

平成25年3月6日(2)

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。只今の出席議員は14名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

議題に入る前に、副市長より発言の申し出がありますので、発言を許可します。

○副市長 後小路一雄君

皆さん、おはようございます。冒頭から申し訳ございません。議案の訂正のお願いでございます。

今議会に、ご提案申し上げております議案第15号 豊前市準用河川管理施設等の構造の技術的な基準を定める条例の制定につきまして、第26条適用除外の文中2箇所にて誤字がございます。お手元に配付をしてございます正誤表のとおり、お詫びを申し上げ、訂正方をお願い申し上げる次第でございます。どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長 磯永優二君

副市長の発言が終わりましたが、議会を代表して一言、苦言を申させていただきます。最近、毎回のように議案の単純なミスが続いております。議案を審査する議会を軽んじているのではないかと、疑念を抱かざるを得ません。議会に対しては、今後、細心の注意をした上で、緊張感をもって臨むよう警告いたします。

それでは、日程第1 一般質問1日目を行います。順次、質問を許可します。

最初に、豊明会の質問を行います。はじめに、黒江哲文議員。

○1番 黒江哲文君

おはようございます。それでは、豊明会1番手は、市民目線がモットーの黒江哲文が行いたいと思います。本日、市長、最後の議会ということでありまして、私は、この議会で1年となりますが、今後、釜井市長に質問ができないと思うと、とても寂しく残念でなりません。是非この3月議会最終日まで、市長としての責任を果たして頂き、またしっかりと引き継ぎをして頂きたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、私の質問の趣旨であります。私の信条であります地域コミュニティの推進を基本として進めていきたいと思っております。

まず、1番目の質問であります。今、世の中でも、とても敏感になっております教育問題をあげさせて頂きたいと思っております。

まず、質問に入ります前に、教育長に一言述べさせて頂きたいと思っております。教育長は、私の中学時代の恩師でもあります。大変お世話になりまして、多々迷惑も掛けたことがあります。私の尊敬する恩師でもあります。私が教育問題を語るのは、大変しのびないところでありますが、是非、何時もどおりの本音のトークと自然な反問権を

ご利用下さい。よろしく申し上げます。

それでは、今、全国的にも体罰やいじめ、不登校、問題が多発しておりまして、マスクもとても敏感になっている状況だと思います。豊前市にも県や国、なんらかの要請や指導はありましたか。また、市内の小・中学校の生徒の状況は、どういう状況ですか、お願いします。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 諫山喜幸君

おはようございます。それでは、まず、豊前市の状況について、ご報告をいたします。まず、豊前市の教育委員会としましては、学校教育基本構想における重点目標の1つとして、いじめ、不登校等、問題行動の予防及び早期発見、早期対応、早期解決ということ掲げております。

平成23年度の本市の小・中学校における問題行動の状況につきましては、いじめが小学校で4件、不登校が小学校で1件、中学校が21件、校外における生徒間暴力が中学校で2件。また体罰は、現時点でゼロとなっております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

中学校で不登校が21件ということで、かなり多い状況であります。本当に、こういうような問題が起きたときに、いろんな親の問題なのか、家庭の問題なのか、また、教育の指導力の問題なのかなど、様々なことを社会では議論しているのではないかと思います。なかなか答えというところについては、難しいかと思いますが、その中で、まず教育長に質問したいと思いますが、親子問題、また、家庭の問題についてですが、私も3人の子どもを持つ親の立場であります。保育園児と小学生、高校生と子どもが居りますが、何時いじめに遭うか、また、うちの子どもの、何時いじめにあわせるか、どんな事件が起こるかなど、とても想像がつかない状況であります。

また、うちは、ご存じのとおり男5人兄弟で、そして何れも教育長の教え子であります。その5人兄弟の中でもスポーツがうまい、そうでない子、そして勉強ができる子、できない子、真面目な子、そうでない子、親は同じなんですが、なかなか性格の違いで問題が生じることがあります。

今、親が悪いのか、家庭環境が悪いのかなど言いますが、なかなか、それだけでは言い切れない問題があるのじゃないかと感じるところであります。教育長の経験として、現在の子どもの状況を、どのように捉えているか。また、家庭に何が必要なのかというところを是非お答え頂けたらと思います。お願いします。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

おはようございます。まず、黒江議員と、こういう教育問題を論議できることを本当に嬉しく思いますし、青春時代、教師と生徒という関係で、スポーツを通して、野球を通して、喜んだり悲しんだりした思い出が沢山あります。

教育というのは、結果はすぐには出ません。私は、日常の生活の中、日常の学校生活の中で、母親、父親、兄弟、家族という家庭での心のふれあい、学校においては教師、魂のふれあいということが、一番大事だろうというふうに考えております。

その中で、現在は、社会問題化されておる体罰の問題、或いは、いじめの問題、特にいじめの問題については、豊前市ではあってはならない大変不幸な事件がございました。私たち教職に携わる者として、二度とこのことを起こさないという信念のもと、教育長という立場になって、各現場に指導することは、まずそこです。

いじめのない学校をつくっていくためには、何が一番大事か。やはり私たちは教師、教科を教えることが一番大事なこと。プロの教師として、子どもたちに出番がある、存在感が認められるという授業づくりをすることが、一番大事だろうと考えております。

そういうことで、授業づくりを大切にす教師であってほしいということでの一番大きな方策でございます。

次に、体罰。体罰については、学校教育法で禁止というふうに決められております。私も随分、恥ずかしい話ですが、魂の揺さぶりができなく、ついてっとり早く、あなたを含めて、随分、今で言えば体罰と言われることをしてまいりました。決して良い事ではないと思っておりますけれども、今の子ども達、教師の指導に従わない子ども達、親の言うことを聞かない子ども達、地域の大人の言うことを聞かない子ども達、まさしく思春期真っ盛りの中学生は、特に昔よりも今のほうが、そういう子どもが多いような気がします。そのときに、やはり涙を流しながら、そういう行為は悪いんだ、という形で手をあげることも必要かなというようなことは考えますけれども、学校教育法で禁止されているということで、体罰は、やはり教育長の立場では禁止だと。体罰はしない教育を模索していこうということをおっしゃるを得ません。

今、黒江議員が、こうして議員として私に質問するように、黒江議員の青春時代を考えて、今日あるのは、母親の、父親の、家族の思い。そして、多分いろいろな教師とのふれあい、社会人になって、いろいろ先輩、後輩とのつながりの中で、今こうして議員として私に質問している、そういうふうにして子どもに育ってほしいな。豊前市のために残って頑張ってもらえたら良いなというような子どもに育ってほしい、育てたいというふうに願っております。随分長くなって申し訳ございません。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

今、教育長より体罰の話も頂きました。本当に教育者の問題事件が大変、今、多いところではありますが、先程、体罰は、今現在ゼロということを知ったところ、保護者との連携が取れているのかなというところを感じました。

また、この体罰問題、改善するには、今は指導力に問題があるのか。しかし先生の状況を考えますと、教育長が今言われたとおり、生徒がルール違反をしたり、授業を妨害する行為を注意しなくてはならない立場、しかし、また、やり過ぎると突き上げられてしまう。かといって見過ごすと問題行動が悪化してしまう。とてもやりづらい状況ではないかと思います。しかし、無視はできないのが実情ではないかと思います。教育長は、その辺については、すごく得意だったんじゃないかなと思います。

私も愛情たっぷりの拳を沢山頂きまして、このように素直に育ちました。そして教育長は、私の両親とも仲が良く、学校の情報は筒抜けで、私としては良いか悪いか、お蔭様で、陰日向を学ぶことができました。そして、この教育者の指導というところについてですが、なかなか答えづらい問題ではあると思いますが、今までの経験を活かして、もし指導者にこういうような指導をとることがあれば、一言お願いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

体験から申しますと、私たちは朝、挨拶運動と言って校門に立って子どもとふれあいます。その時に子どもの表情を見抜ける教師、感性という言葉が当てはまるかどうかわかりませんが、子どもの様子をすぐ察知できて、その子どもに対して、そっと休み時間呼んで、今日は元気がなかったねと、声が掛けられるような教師になってもらいたいなと思います。どういうことかと言いますと、体験で言いますと、ある時に女の子で、何時も明るく挨拶をする子どもが、とぼとぼと登校してきました。そのときに、あら、今日は元気がないなと思って昼休みに彼女を呼んで、今日はどうかあったかということを知りますと、実は朝、出掛ける前に可愛がっていた犬が車にひかれたと。

そして死んだということで、非常に彼女は寂しそうに登校してきたという事例がございます。それは単なる事例ですけれども、教師というのは、いろいろな事象の中で、感性を磨いて、子ども達の叫びを察知する、そういう教師に育ってほしい、そういう教師でありたいなというふうに思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ありがとうございます。それでは、今の小・中学校の現状ということをお聞かせいただきましたが、いろいろ答えの出しようがない、というような日ごろのチェックや、敏感な行動ということで、受け止めさせていただきました。しかし、大事なことは、今後の対策というところを練ることが大事ではないかと思えます。

国の対策としても、文部科学省が推進しておりますコミュニティスクール、地域と連携して学校の運営を行うというようなことでありますが、また、近隣中学校では、いじめ・不登校問題対策協議会などを開いております。そのような豊前市としては、地域との連携、そのような対策としては、どのように行っておりますか、お願いします。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 諫山喜幸君

それでは、お答えいたします。豊前市では、平成7年4月の事件を契機に、豊前市教育協議会というのが今、姿があるんですが、市民啓発を進め、また、教育問題として、いかに取り組めば良いかということを検討するために、まず、豊前市活性化委員会等を結成いたしております。その後、平成9年、活性化プランの答申を受け、平成10年に豊前市教育協議会というのが位置付けられております。本組織は、地域に根差した特色ある学校づくりであり、これまでの第1次改革、第2次改革の中で、各学校、特に、中学校ブロックごとの協議会を立ち上げております。また、適応指導教室を開設、それから、教育講演会の開催、子ども会議等で取り組んでいるところです。

これらの方々の活動に加えて、幼保、それから、小学校・中学校の連携、教育講演会で重点項目として活動頂いております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

平成7年に教育協議会を立ち上げたということですが、近隣中学校の協議会の議事録も見ました。会議では、いろんな活発なよい意見もあがっておりました。

決定したのは、早期発見、敏速な対応、連絡の窓口の拡大でありました。特にこれといった具体策は見つからなかったかと思われました。学校側と保護者との壁も見受けられました。私は、個人的にコミュニティスクールや、協議会などをつくれれば良いという問題ではないと思えます。そこにつきましては、やはり、中身に問題があるのではないかと感じております。

豊前市の教育協議会、平成7年に立ち上げたと聞いておりますし、歴史もある進んだ教育協議会ではないかと思っております。その中では、特に問題は生じず、スムーズに

進んでいるのでしょうか、中身をお願いします。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 諫山喜幸君

活性化等が、やはりされてないのではないかと数年前、ご指摘がございましたので、その声を受けて、教育委員会から通知を昨年、出しております。その内容は、まず、年2回以上、実施しなさいという指導です。また、学校運営や教育課程の編成、実施状況について説明すること。また、学校、地域の課題に応じた協議を学校、保護者、地域の方、区長さんとか入って頂いておりますので、この3者で共通理解を図るということで指導しているところです。

それから、昨年度、今年度については、特に特徴的な取り組みといたしましては、八屋中、八屋小、宇島小、三毛門小で構成されております八屋中学校ブロックで、全校一斉に挨拶運動というのを展開したところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

それでは、いろんな協議会の中で連携していくには、いろんな問題があるでしょうけれども、引き続きよろしくをお願いします。

今、国のほうも社会教育、道徳教育ということで、重視をしているんじゃないかというふうに思いますが、また、新聞記事等では、京都府で土曜日教育ということで、来年から小・中学校で232校取り組む予定であるということでもあります。内容としては、道徳の校外授業、外部講師を迎えた出前授業、親子スポーツ大会、ふるさと学習など、多様な活動が用意されているようです。このような社会教育現場から、道徳をいかに学ばせるかが必要だと思います。教育委員会等では、土曜日教育、また、社会教育について、どのように捉えておりますか、よろしくをお願いします。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁、

○教育課長 諫山喜幸君

全くそのとおりで思っております。いじめ防止の取り組みは、各学校ごとにおいて、道徳の時間をつかって、人権教育、また、アンケートを実施しているところです。

また、市の独自の取り組みとして、毎年夏休みの間に、いじめストップフォーラムということをやっております。そこでも、いじめは人間として決して許されるものではない。しかし、どの学校、どの子どもにも起こり得るんだということで行動しなさいということで、メッセージを発信したところです。

また、土曜日授業につきましても、本年度、いろんな皆様の一般質問もございましたし、教育委員会でも24年度は、まず、検討しますということで、お話をさせて頂いていたんですが、先日の教育委員会で、平成25年度より、年1回以上実施するということが決定しておりまして、3月頭の校長会で、もう既に学校に示したところであります。

○議長 磯永優二君  
黒江議員。

○1番 黒江哲文君

平成25年度、年1回以上というのは、どういうことですか。お願いします。

○議長 磯永優二君  
教育課長、答弁。

○教育課長 諫山喜幸君

県の通知としては、月2回を上限に実施しても良いですよ、ということで通知が来ているんですが、まず、25年度は試行、とにかく、まず一步を踏み出すことが大事ということで、最低年1回はしなさいということで指示をしました。ただ学校によっては、もう既に計画を組んで年3回しようとかいう所も、少し聞いているところでもあります。

○議長 磯永優二君  
黒江議員。

○1番 黒江哲文君

分かりました。社会教育、本当に、この教育問題の中で、私も社会教育が大事じゃないかと思っているところでもあります。私の学んだ社会教育の体験の一例ですが、私も三毛門地区で子ども会の会長の経験がありました。三毛門地区は、どうしても地の人が多く、会議も進めにくかったという経験があります。そこで三毛門地区で、ど根性カボチャの会というものを数名で立ち上げました。その団体は、どんな団体かと言いますと、三毛門地区の仲の良い親でつくった子ども会のようなものであります。

団体の目的は、親同士が仲良ければ、子ども同士は問題ないんじゃないかということでありまして、活動は餅つきや、キャンプ、クリスマスパーティ、花見などを行いまして、今では会員70名、また、社会教育の市の職員が事務局を行って頂きまして、社会力育成推進事業も行いました。

また、この社会教育を通じて、会員の中では、子ども会会長やPTA、小・中学校の会長を受けたり、各スポーツクラブの責任者を務めるなど、地域の中心的な団体になったのではないかというふうに思います。これは一例ですが、このような何らかの活動をしている地域の団体が、市内に沢山あると思います。是非、教育課においては、引き続き地域のサポートをお願いしたいと思います。

今回、私が何が言いたいかということにつきましては、私としては、子どもと子ども

の見本となる親、教育者、そして、市、教員が愛情を持って子どものために助け合う姿こそ、互いに道徳を学ぶことにつながるんじゃないかと思っております。

また、教育長にお願いなんですけど、学校教育と社会教育の連携と推進、また、今後、愛情のこもった中身のある教育協議会をつくって頂いて、コミュニティの推進をして頂きたいというふうに思うところであります。最後に一言、お願いします。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

大変ありがたいお言葉でありました。学校教育は今、学校だけでは成り立ちません。大事なことは、やはり保護者に学校教育の中身をよく理解してもらうこと。そして、地域で子どもを育てるといふこともあるように、地域の方々が応援団として学校を支えてもらうという、学校・家庭・地域、もう10年ほど、こういう言葉が言われてきております。なかなか、それが構築できないのが現状です。しかし、それぞれの中でできることを、それぞれの学校はしているように思います。そういう三者連携で、子どもを育てていく、豊前っ子を育てていくということを、私も推進していきたいというふうに思っております。議員の皆様も、どうぞ地域の応援団長として頑張ってもらいたいと願っております。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

是非、子どものために、豊前あげて力を合わせてやっていけたらと思っております。

それでは、2番目の質問に入りたいと思います。市民に配布されました生涯学習の推進基本計画でありますけど、かなりの経費を投資したのではないかと思います。この企画がしっかりと進んでいるのか、確認をしたいと思います。

まず、市の職員の基本となるのが、やはり5次の総合計画ではないかと思います。生涯学習の推進という計画がありますが、その施策としては、社会教育とスポーツの振興というふうにあがっております。まず、スポーツの振興の部分から話をさせていただきます。この総合計画の中で、豊前市の状況ということで、市民のニーズに対応した学習、スポーツ活動の推進をするため、施設の充実と各施設の連携、情報交換などを深めることが大切です、というふうに書かれております。この施設の充実と各施設との連携、情報交換等で質問したいと思います。

今、定住自立圏でスポーツの振興がありますが、中津を中心に提携を結ぶんですが、豊後高田市、宇佐市、上毛町とスポーツ振興を組んでいますが、豊前市は、どうして組



んでいないのでしょうか、よろしく申し上げます。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 諫山喜幸君

それでは、お答えをします。まず、中津市のほうから定住自立圏の改定のお話があります。その中で、まず、スポーツの振興ということでお話があったんですが、情報交換というお話でありました。そのお話があったときには、それ以上それ以下でもないという話でありましたので、それでは、連絡協議会等で良いのではないかとということで、1回それでお答えをいたしております。その後、また、お話があったときに、やはり同じ内容でスポーツの振興ということだけと言ったら悪いんですが、内容のメリット・デメリットという点を示して頂きたいということで、お願いをしていたんですが、それが示して頂けなかった関係もあって、豊前市と、もう1つの1町は、今回は協定の改定には参加しないが、今後とも継続して検討していくということで、お答えをしたところであります。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

この協定書があがっておりますが、上毛町も組んでいるところであります。内容としては、圏域の住民の健康づくりを推進するため、連携してスポーツ大会等を行い、スポーツ施設についての相互の促進をするということですが、簡単に言いますと、関係自治体の住民が利用する場合、市内の住民と同じ料金になるということで、市民にとっては、これは喜ぶ契約であります。この定住自立圏、やはりメリットがあるかないかということもありますが、そういったところは、なるべく敏感に組んだほうが良いのではないかと思います。いかがですか。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 諫山喜幸君

料金の統一ができればということだったんですが、そういうところも踏み込みますかというお尋ねをしておりますが、それはあくまでも、まだ、現段階では料金統一は困難であるということで、中津から回答を頂きました。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

料金の統一ということなんですが、なかなか難しんじゃないかなと思います。

中津市のほうは、大体基本的に2割安いと、宇佐市、上毛については、大体、施設の半額というふうになっています。豊後高田市では、一律ではありませんけれど、100円、150円とか、グラウンド使用料が安い状況となっております。しかし、この近隣の施設の状況を見たところ、一律にしているとは思えない状況で契約を結んでおります。

そこについては、やはり、そういうチェック的なアンテナ等が足りてないんじゃないかと思う部分がありますが、この近隣の所の施設の料金表を出してみました。

これが中津、宇佐と一覧となっておりますが、豊前については、市外の人が3割増、そして5割増、2割増など、すごくバラバラになっております。資料もこういうふうに沢山ある状況であります。もう少し市民が見易いように整理をしたらどうかというふうに思う部分と、先程、教育課長が言われました料金を統一してから、という話しでしたが、現状は違うと思うんですが、この定住自立圏の契約につきましては、私は組むべきではないかと思いますが、如何ですか。お願いします。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 諫山喜幸君

今回の協定変更というのは、行わなかったということで、今後、まだ、もう1町等もありますので、当然アンテナを張って協議会にも参加させて頂いて、どういう方向に行くのかをよく確認しながら、もし料金の統一とかできるのであれば、そういうときに協定を結んでいきたいと思っています。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

よろしくお願いします。折角、定住自立圏や黒田官兵衛など、近隣の交流がありますので、しっかり担当者はアンテナを立てて頂きたいと思います。よろしくお願いします。

次であります。厚生労働省が出しております放課後児童健全育成事業があります。いわゆる放課後児童クラブであります。私は生涯学習の一環ではないかと考え、ここで取り上げさせて頂きました。

この放課後児童クラブの豊前市のやり方については、問題があるのではないかと疑問に思うところあります。まず、担当課の福祉課に質問したいと思いますが、この児童クラブに携わる方から相談がありまして、大変だ、どうにかしてほしいと話がありました。気になって調べてみますと、皆さん、何故か口止めをされているのか、外に漏らすと怒られる隠し体質があるように感じました。今、福祉課にも関係者から問題等がいろいろあがっていると思いますが、正直にお答えください。お願いします。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

おはようございます。今、福祉課といたしましても、放課後児童クラブ運営全体として、円滑に、まさに何の問題もなくというところで運営されているということでは認識はしておりません。それで、まずは仕組みといたしまして、現場で児童の皆さんの指導、保護をして頂いているのが指導員、補助員さんという方に、主に現場の運営に携わって頂いております。その上に申しますか、組織立てといたしまして、クラブを運営しているのが運営委員会という形になっておりまして、その運営委員会の会長さんが、各地区の主任児童委員さんになって頂いているという状況でございます。

それで、ただ現場の中で、いろんな課題があった場合に、まず、その会長さんのほうにご相談をすると。会長さんのほうからの指示、指導で解決できる分については、そこで解決して頂くと。ただ、そこで解決ができない問題については、会長さん方で組織をされております連絡協議会というものがございませけれども、連絡協議会の中でご検討頂くと。連絡協議会の中で検討する際に、必要に応じて市とも協議を行っているというふうな現状になってございませけれども、ただ、今、議員さんのご指摘がございましたとおり、現場で働いている指導員さん、補助員さんという方々の現場からの生の声が、なかなか市のほうに届いていないというふうな、全般で申しますと、そういう課題が1つと、それと各会長さん方が、市と現場との間に入っているわけですが、なかなか、そこで負担が重たいというようなところの課題がございまして、それで、現場の運営に関して、円滑に流れていっていないのではないかとというふうに認識をしております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ちょっと時間の関係もありますので、答弁を短めをお願いします。ここに実施要綱連絡協議会規約、運営委員会規則というものがあります。これにつきましては、市長のほうで、民生委員の主任児童員に委託をしているという内容であります。ここに10項目あがっておりますが、健全育成及び指導に関すること、施設の維持管理に関すること、備品に関すること、指導員、補助員の指導に関すること、運営規則に関すること、入退会児童の決定に関すること、運営に関する経費の出納管理等に関すること、年間事業計画の策定及び事業予算の編成に関すること、被害賠償保険の加入に関すること、児童クラブの運営に必要な事項というふうにあがっております。

この円滑な事業の運営を主任児童員が務めると書かれておりますが、この契約の内容は、本当に一事業主の仕事内容、責任についてというふうを感じる部分があります。

この方達に、この主任児童員には給与が支払われているんでしょうか、お願いします。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

放課後児童クラブの会長さんとして賃金ということは、生じておりません。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

それでは、5000円支給されているというのは、それはどういう資金でしょうか、お願いします。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

大変申し訳ございません。各会長さん方、クラブに行って、そういった各クラブの指導をして頂いておりますので、月5000円ということで、申し訳ございません、支給しております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

その料金5000円については、給料ですか、何費で計上されていますか、お願いします。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

委託料の中に含まれておりますので、その委託料の中から支給をされているということでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

それでは、それは給料の項目ということで良いんですかね。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

申し訳ございません。ちょっと資料が。委託料の積算の中では、その経費も含んだところで委託料の積算をしておりますが、ちょっと細かい委託料を積算する際に、どうい

うふうな名目で計上していたかというところを、ちょっと手元に資料がございませんで、申し訳ございません、ちょっと、お答えができかねます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

では、また、その内容を教えて下さい。よろしくお願いします。

主任児童員の負担の声というところで、先程、正直にお答えくださいというふうに問題のことを伝えたんですが、いろいろ長い答弁をやっておりましたが、具体的な苦情の声ということを言われていないかと思います。この主任児童員から、私たちは一般の主婦であり、経営ノウハウもない状況です。自分たちの本業にも差支えがあります。地域のために何かしたいとは思っているんですが、これがボランティアの領域を超えています。このままでは引継ぎも他の人に頼めないし、納得のいく改善をして頂かなくては継続の印鑑はつけません、というふうに市に付きつけられているのではないのでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、簡潔に。

○福祉課長 藤井郁君

今、議員さんがおっしゃったとおりの内容で伝えられております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ということですね。実施要綱、規則、規約の中で、市の自主責任ということで、この事業の実施主体は、豊前市とするというふうにあがっております。本当に、これは丸投げ状態ではないかなと思います。

また、今は主任児童員の一例であります。また、指導員からも沢山の要望等が各地区からあがっておりますよね。ここに項目があがっているんですが、これについて、何か改善とかされたりとかという部分はありますか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

今、議員さんのお手元にあるのがどういうものか分からないんですが、項目をあげて文書と言いますか、書面でいろいろな声を頂いておまして、その1つ、ひとつ、ちょっと今、手元にないので、記憶してなくて大変申し訳ないんですが、お答えをする部分はお答えをして、こちらのほうも問題点、課題ととらえた分については、当然、改善をしていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君  
黒江議員。

○1番 黒江哲文君

改善をしていきたいということであるんでしょうけど、その改善をやってきてないから、それだけ困っていると思うんですよ。本当にすごく、この労力が大変だということを、私も本当にいろんな確認をとらせてもらおうと、この近隣の行政の事業も確認させて頂きましたが、民間委託をしたりNPOで対応したりとか、また、そういうボランティアの団体でするときは、責任者は市の担当課がなったりしております。

このように丸投げをした状況はありません。ましてや2、3個の施設ならまだしも、9個の施設があったときに、それを全てを丸投げをしてしまう状況になってしまうと、それだけの負担があるんじゃないかというふうに思っているところであります。

これは市長にであります。いくら契約を交わしているとはいえ、指導員、補助員の指導監督、また、労使関係等は複雑な能力が必要であると思います。また、年間事業計画や予算や管理等に関しても、資金管理の責任は、ボランティアの範囲を超えていると思います。是非この辺を早急に改善して頂けないでしょうか。お願いします。

○議長 磯永優二君  
市長、答弁。

○市長 釜井健介君

学童保育の歴史と経緯、なかなか一斉にした状況ではありません。京築地区で豊前が一番最初にしたわけでございます。そして、まだ大村地区はできておりません。

あと全地域ができました。内容等も多々あろうと思います。そして学校教育の関係、福祉の関係、整理整頓するべき点があろうかと思っておりますので、先伸びするように検討させて頂きます。

○議長 磯永優二君  
黒江議員。

○1番 黒江哲文君

福祉課長、やはり、これだけの業務の責任を委託するのに、やっぱり書類の説明とか、しっかりやらないと、それだけの資料をお願いします、で預けてするような形ですというのは、本当に地域の方がボランティアをしようと、市に対してやろうとしております。本当にこの労力を苦痛に感じておりますので、その辺を真摯に受け止めて頂いて改善を図って頂きたいと思っておりますので、本当にお願いできますか。一言お願いします。

○議長 磯永優二君  
福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

先程、市長の答弁でもありましたように、整理を検討されるという答弁でありましたが、今、議員さんのおっしゃったとおり、今、会長さん方に本当に重いご負担を強いているという状況ですので、或いは、現場の声が届いていないというところにつきましては真摯に受け止めて、組織運営体制について見直しを図っていきたいと思います。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

是非よろしくお願いします。

次に、本題であります生涯学習の基本計画が、しっかり進んでいるか気になるころであります。また、民間を巻き込んだの策定委員会を立ち上げての計画でありますから、是非、成果を上げて頂きたいと願っているところであります。

そこで、生涯学習プログラムというところを開かせて頂きますと、120くらいの事業が載っております。生涯学習に当てはまる市の事業を殆ど入れてしまったのではないかというふうに感じているところであります。

また、この学習活動の課題と、今後の方向性というところで、豊前市生涯学習プログラムを見ても明らかなように、各学習プログラムの担当先は様々に分散しており、体系的に整理されたプログラムが提供されているとは言えません。今後は各課が連携を深め、市民にとってより分かりやすく、気軽に参加できる仕組みを作る必要性があります。

そのためにも、市全体で生涯学習を推進するという職員の意識改革が何よりも必要な課題と言えます、というふうに書かれておりますが、この課題について、取り組んだことをお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

おはようございます。それでは、お答えいたします。確かに計画書の中で、豊前市全体で生涯学習を推進するということが大事であるというふうに書いております。

それで組織づくりといたしましては、市長を本部長にいたしました豊前市生涯学習推進本部というものを立ち上げて、副市長と教育長に副本部長ということで、位置付けをいたしまして、あと所属長が全員参加をした会議をもっております。それとは別に幹事会というものを設けておまして、この幹事会におきましては、先程ご指摘がありました様々な生涯学習プログラムを、分かりやすく統一的にお伝えをするということで、平成23年度から年に1回、こういう生涯学習のプログラムということで印刷物を作りまして、市報とともに全戸に配布しております。そうした形で職員への周知、それから、市民の皆様への周知ということで実施をしております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

推進本部を立ち上げるのと、新しい整理されたプログラムということですね。今の内容について一番聞きたかったのは、職員の意識改革をどうやって行ったのかということを知りたいところがありました。ちょっと答弁が長いので、時間の関係で推進本部とプログラムが、ちょっと時間が取れるか分かりませんが、まず、市民2000人にアンケートを取っているかと思えます。生涯学習という言葉を知っていますか、ということにつきましては、58.4%、内容を知っていますか、ということについては20.2%に過ぎず、取り組みのあり方が問題と言えますというふうに書かれております。

そこについて、私は、この生涯学習については、社会教育ということで、教育課の社会教育の事業に重要なんじゃないかと思いつつながら、社会教育の事業をあげてもらいました。スポーツの推進、青少年の育成、子ども会連合会、ジュニアリーダー、通学合宿、家庭教育支援、子育て支援、子ども夢応援事業など、様々な事業があります。

その事業が、どのように進んでいるかというような確認を取りながら、各担当課数名に確認を取りました。すると4回、本部の会議を開いたということですが、その本部の中で、具体的にされて生涯学習の推進を、どういうふうに行っているかということ、本部のメンバーの数名の課長は、具体的な答えが出て来なかった状況であります。

実際、市民に対して20%をどうやって上げていくか、というところが課題と伝えていながら、伝える立場の本部が分からないで、どのようなことを伝える予定であるのかというふうに思うところがあります。職員が少ない中、忙しいのは分かりますが、また、頑張っていることも分かります。しかし、そのような効果を良くするために、計画を立てて具体的にするというのが計画ではないでしょうか。お願いします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

ご指摘のように、まだまだ、職員全てに十分浸透していないということも事実であろうかと思えます。そういう部分につきましては、今後、職員研修等を通じながら、更に計画の周知を図りたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

それでは、副市長にお願いではありますが、このような現状があります。この生涯学習の基本計画については、コミュニティが重要視しているのではないかと考えております。



いくら良い計画を立てても、コミュニティを推進する本部自体のコミュニティがなくては、成功はしないのではないかというふうに思うところであります。縦割りの行政の環境を改善するのは、とても困難だと思いますが、組織内の連携を強化することが何よりも先決ではないかと思っております。是非、副市長、お願いします。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 後小路一雄君

推進本部の副部長でございますし、今、担当課長が答弁いたしましたけども、まず、こういった計画を推進するためには、横の連携、横の協力、これが大事であります。

こういう推進体制を作って進めていかなければなりません。今この計画につきましても、職員研修を、もう予定をしております。こういったことで、これからの行政は、そういった縦割りの壁を取っ払って、横の協力をしながら進めるように、これからも、そういう体制で進めていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

是非、大切なことであると思っておりますので、副市長、よろしくお願いします。

本当に、まだ半分しか進んでない状況ですが、ちょっと時間が来ておりますので、ちょっと走りのところで要点だけを伝えさせて頂きたいと思っておりますが、本当に、この本部の中で、推進本部の報告書にもありますが、生き活きエアロ塾など企画をしているようでもあります。また、公民館の活性化事業なども取り入れているようでもあります。

ここは、公民館活性化事業につきましては、栗焼課長も力をいれている場所ではないかと思っております。是非、期待をしておりますので、よろしくお願いします。

また、新しいプログラムにつきましては、市政出前講座等を各担当課で準備をしているようでもあります。是非、具体的に成果が上がるような状況、実績をお願いしたいと思います。1つ、先日お願いしていた目安箱についてですが、公民館のほうに設置を頂いているようでもあります。敏速に対応して頂きましてありがとうございます。

是非、市民の声を拾うためにも、公民館長に声を掛けて頂くような営業をして頂きたいと思うところであります。また、この市民の声というところを是非、私たち議員も、行政と市民のパイプ役でありますので、この内容等を議会のほうに届けて頂けたらと思っておりますが、その辺はお願いできますか。お願いします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

今の黒江議員のご質問ですが、そのような形で取り組みを行いたいと思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

稲葉課長、本当に敏速に対応して頂きまして、ありがとうございます。

引き続き、是非、置くだけじゃなく、成果が上がって、市民に直接、改善が素早くできるような対応をしたいというところを、行政のほうで心掛けて頂きたいと思いますので、よろしくをお願いします。

ちょっと時間の関係がありますので、次にいきますが、東九州自動車道に向けて、本当に便利になるという期待と、素通りするんじゃないか、という経済の低迷の不安でいっぱいであるところかと思えます。行政のほうで政策がどのようになっているかというところが気になるところであります。また、その辺につきましては、次回、聞かせて頂きたいと思えます。本格的なプロジェクトチームを立ち上げるべきではないかと思っております。確認したところ、まだ、プロジェクトチームは立ち上がってないということでしたが、私は、この豊前市のインターを降りて、立ち寄って頂くためには、観光地など食のことに本格的に取りかかるようなことが必要ではないかと思っております。

また、豊前市のシンボルであります求菩提山という所を取り上げてみても、先月、数回まいりましたが、登山の道は整備をされておられません。車で行っていても、木が倒れそうな状態、あそこの登山道に入って駐車場に行く所ですね。本当に危ない状況であると思えます。そして、駐車場の所のトイレが崩れたまま、もう数ヵ月、利用されておられません。登山に行ったときにトイレがない状況でどうするのか、事情があれば仮設トイレでも付けるべきじゃないのかというふうに、利用者のことを考えれば、そういうふうに思えます。そういったようないろんな、あそこの食については、美味しかったヤマメ料理店も3軒閉店しているような残念な状況になっております。

このような改善をするときに、私は、まちづくり課に尋ねていきますと、これは同じように何課だ、これは何課だというような環境があります。これでは本当に企画ができないと思えますので、しっかりと危機感を感じて、26年に向けて計画を立てて頂きたいと思うところであります。そして、また森林セラピーというものも、今後、計画の中で、良い方向にいつているのではないかと思いますので、是非、観光地計画をお願いしたいと思います。まちづくり課長、何か思いを一言、計画をお願いします。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 木部幸一君

黒江議員のご質問にお答えします。各課で縦割りというような形になっておりますが、

あそこは重要文化財の地域になっておりまして、観光のほうも、勝手に石を動かしたりというのが非常にできないような地域でございまして、今後、建設課、教育課と連携を取りながら、なるべく市民の皆様が使い易いような状況になるようにしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長 磯永優二君  
黒江議員。

○1番 黒江哲文君

本当に観光地づくり、まちづくり課にとって大きな事業であると思います。是非できない理由よりも出来る方法を考えて下さい。そして、是非プロジェクトチームを立ち上げて、本当に縦割りでは、これは、もう良いまちはできないと思います。是非、本腰を入れて取り組んで頂きたいと思っております。

あと2点、中心市街地の活性化、本当に駅前を整備するべきじゃないか、フレスポにかけましても、いろいろ商店街については、マイナスの声があがってきております。この計画もいろんな問題が生じると思いますが、これをすると費用対効果としてどうなのかという調査をしたり、前向きに進めていきたいと、お願いしたいと思っております。

また、商工部の連携、先日、会議所と視察にも行った模様でありますし、いろんな成果も上がったんじゃないかと思っております。また、グリーンアジアの総合特区につきましても、認定を頂けたんじゃないかと。これを、また、有効活用できるような企画を立てていって頂きたいと思うところであります。まず、ちょっと総合特区につきまして、短めに、どういう状況か2点項目があったと思っておりますが、認定は受けられましたか。

目的が何かということも短く、申し上げます。

○議長 磯永優二君  
まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 木部幸一君

総合特区というのが、グリーンアジアの国際戦略総合特区でよろしいんですか。

○議長 磯永優二君  
黒江議員。

○1番 黒江哲文君

時間の関係で、もうよろしいです。また、是非その辺もまちづくりに活かしたらと思っておりますので、よろしく申し上げます。ちょっと時間が過ぎてしまいました。

それでは、市長に一言、市長はじめ、稲葉課長、戸成課長、杉本課長、私が一般質問と一緒にできることが最後となりますが、数十年間、この豊前市のために努めて頂きまして、大変ありがとうございます。また、退職されても地域活動などで是非、豊前市を支えて頂きたいというふうに思っているところであります。また、本当に長い間ご苦労

様でした。長くなりましたが、以上をもちまして、私の一般質問を終わらせて頂きたいと思っております。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

黒江哲文議員の質問が終わりました。

次に、平田精一議員。

○2番 平田精一君

第1番目に、私は防災・救急体制について、質問させて頂きたいと思っております。

いよいよ4月1日から、豊前市も防災無線を運用することになりました。それで実際、今、建っていますが、市民に使い方、双方向の無線もあるだろうし、個人で、地域で放送することもできるだろうし、豊前市からどういう形で放送するのか、勿論、声でするんでしょうけど、またサイレンもあるでしょうし、今12時と5時でサイレンが鳴っていますが、どういう形になるのかというのを、豊前市の方に聞いてみると、殆ど分からない人が多いんですよ。どういう広報活動をするのかを教えて頂きたいと思っております。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

まず、この防災行政無線、先程、議員からも、ご質問がありましたように4月1日を、まず、予定をいたしております。まず、使い方につきましては、それぞれ、この運用規定というのを定めております。誰もかれもが使うことはできません。それで、市内に拡声子局が約60基しております。そのうちに双方向が22基ですか、あります。

それで、この運用規定には、まず、使える方につきましては、区長さん、それから、自主防災組織の会長、消防団の分団長、公民館長、そして、無線管理者と言いますか、防災担当の課長が許可をした者に限って使用が可能になりますし、また、鍵もそういう方々に直接渡すように考えております。

また、そういう方につきましては、まず、3月15日までの一応、工期ですが、実際に電波の許可を頂きます。これが、3月21日に熊本まで許可を頂きに行きます。

それを頂かなければ実際には動くことができません。それでその前になりますが、今言った方々につきましては、それぞれ説明をいたします。そして、また市民には、広報ぶぜん3月号でもお知らせいたしますし、また、詳細につきましては、広報ぶぜん4月号により皆さんに周知をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

大変良く分かりましたが、市民の皆さんに確実な広報をやらないと、何のために付い

たか分からないと思いますので、しっかりお願いしたいと思います。

2点目ですが、さっき課長のほうから言われましたように、自主防災組織という取り組みがどうなっているのか、実際、見えない所があると思います。今、実際、各地区にヘルメットとか、電池とか、簡易的な物を配っていると思いますが、実際どこまで活用しているか、というのが見えない所があるし、実際、見たこともないので、どういうふうになっているんでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

まず、自主防災組織、何故、お願いしているかということで少し喋らせて頂きます。この自主防災組織というのは、大災害が起こった場合等に、市役所など防災関係機関のみの活動、いわゆる公助ですが、これで十分に対応ができないことが考えられます。

そこで、それぞれの家庭での日ごろの備えや、いざという時の心構えが自助になりますが、これが必要になってまいります。それに加えまして、地域ぐるみの防災活動もまた重要な役割を果たします。それぞれの家庭がばらばらに活動しては、地域の混乱は一層ひどくなります。地域に住む皆さんがお互いに協力し合う、いわゆる共助ですが、地域全体の安全を守るために、この自主防災組織の設立を今お願いしているところでございます。

それで、1月末現在で市内69地区、約53%となっておりますが、議員ご指摘のように役割の重要性等が、まだ、十分に浸透ができてない状況でございます。そのために、先月の24日、総合福祉センターにおきまして、大分県の防災活動支援センターによります防災活動の説明会を実施いたしました。約90名近くの参加者がおります。

また、今月10日の日曜日ですが、今、福岡県が主催しております要援護者の支援事業という事業がございます。これが今、大村地区の自主防災組織がモデル地区になっております。それに伴いまして、10日に大村地区を対象に防災訓練を予定いたしております。今後も、福岡県のそのようなモデル事業に協力をお願いいたしまして、地域の皆さんが積極的に参加でき、役割の重要性を理解して頂けるように努めてまいりたいと思っております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ありがとうございました。是非、豊前市全体100%が、自主防災組織を作れるように頑張って頂きたいと思います。

3点目ですが、これは、消防の広域圏組合で取り組んでいることなんですが、防災士

の育成をうたっていますが、実際、防災士の育成を受けようと思ったら、まる2日かかり、金額が6万円以上かかると聞いております。その負担金として、豊前市は補助を出すつもりですか、それとも全額補助するのか、補助程度なのでしょうか、教えて頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

防災士の助成につきましては、前回の議会でもご指摘がございました。今年度は暫定予算になっております。それで、6月議会に本予算がございまして、それには12名の防災士の予算をお願いしている状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ありがとうございます。12名という大変な金額がかかりますが、何とか補助で育成してやって頂ければと思っています。

4点目です。これはAEDなのですが、これは各小学校、各公民館等に設置されていますが、実際、消防団とか、学校の先生とか、そういう人たちは、実際受けているんですけど、各地区のお年寄りあたりは、ただ機械があるというだけで扱うこともできないし、実際こういう災害が起きたときに、周りにおる人というのは、そういう同年輩の方が多んじゃないかと思うんですね。だから、そういう指導方法、使えるまでにならねばならないと、何のために、そこに設置しているのか分からないと思うんですよ。

単なる宝の持ち腐れになるんじゃないかと思っていますので、できれば徐々に自主防災組織と絡めながら、講習会を行って頂ければと思っています。それはどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

この講習会につきましては、広域消防の本部が行っております。それで、一応お尋ねいたしました。24年1月から12月までの間でございますが、普通救命講習会というのが約3時間の講習でございます。これにつきましては、市内25箇所です。407名が受講いたしております。また、救急法の講習会というのが、約1時間の講習でございます。これも25箇所です。675人の受講がありましたということで報告を受けております。

議員のご質問ですが、地域の皆さん方が直接それを使えるためということですから、10人程度集まれば、広域消防のほうは、何時でも講習会に参ります、という話は聞いておりますが、このAEDの操作につきましては、議員もご承知のようですが、必ず開

くと音声ガイドがございます。そのガイドに沿って行えば誰でもできるようになっているそうでございます。使えなかったら、そこでスタートができないような形で、必ず音声で行いますので、基本的には、先程も言いましたように誰でも操作が可能ということでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ありがとうございます。安い物ではない、約30万円くらいすると聞いてますし、それを設置していますので、こういうことが使われないことが一番良いんでしょうけど、実際なったときに、少しでも救命できるようになっておけば良いなと思っていますので、よろしくをお願いします。

5点目は、前回、議会報告会の中で、市民の方から質問がありまして、災害時の備蓄はどうなっているのかという問いがありました。その時は議員の方の答えが出せなかったんですけど、食料品についてはスーパー、この辺では丸食とかセブンイレブンとかコンビニ等に依頼していると聞きましたが、どういう過程でスーパーあたりに依頼するようになったんでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

この非常食につきましては、この地域、議員もご承知のように、あまり大きな災害があってございません。それで、それを備蓄しておく商品ですので、いろいろそういう弊害がございます。そのために、一応うちとしては、丸食豊前店さんと毎年、災害時における物資の供給協力に関する協定書を結ばせて頂いて、非常時には丸食さんにお願ひすれば、そこにある品物を優先的に災害時の方に配布できるように行っております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

大きな災害が起きなければ良いんですが、大変大きな災害が起きたときに、スーパー1つで賄えるのかなというのが、すごく心配な面もあります。ある程度1日2日持つくらいの食料品が必要じゃないかと思っています。

食料品は、そういうことで良いとしても、昨年、山国の水害もあったし、豊前市も水害がありました。かなり公民館に避難した人も沢山います。その際、高齢者とか若年層、小さいお子さんあたりは、椅子に座るんじゃない横になりたい。やっぱり今の時期だったら寒いだろうし、ちょっとした、安心になれるくらいの毛布あたりは備蓄する必要があります。

あるのではないか。避難場所と認められている小学校、公民館、そういう場所に毛布あたりは備蓄する必要があるんじゃないかと思いますが、それはどう思いますか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

今の議員ご指摘の毛布ですが、今、現在うちのほうの役所には、約60くらい備蓄を行っております。ただ先程、議員もおっしゃっていましたが、自主防災組織のときに、それぞれ132区がございます。そちらのほうに昨年度ですか、資機材ということでヘルメット等、いろいろご指摘がございましたが、その中にアルミブランケットというブルーのシートがございます。これを各132地区に5つずつお配りしております。

公民館に設置している所もありますし、各地区にありますし、自主防災組織を既に立ち上げた所は、そこに配布をいたしております。これが毛布に代わる資機材ということで、体温を逃がさず保温効果を保つことができ、毛布よりも温かいとしております。これを配布したとき、うちの職員もそういう形でご説明を申し上げておりますので、是非そういうときには、各地区に5つ、公民館にもひよっとしたらありますので、そういうのも例えば利用して頂くような形で、お願いしたいと今思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ヘルメットとか、アルミブランケットあたりは、各地区に配布したと聞きましたが、聞いてみると大きい区でも、ヘルメット5つとか決まっているんですね。ブランケット5枚とか。人数が沢山おるのに少し、少人数の所にも同じ形でやっている。それは、もし災害が起きたときに、大きな区にしてみれば絶対に足りないと思います。だから、その所は、もう少し増やせるようにやって頂ければと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

今お配りしているのは、県のほうの400万円の補助が付いた分につきまして、自主防災組織を立ち上げて下さい。その代わりに資機材については県がみますという形で、一応400万円の範囲内で、そういう資機材を確保いたしました。それで132区に今お願いしております。それで、その中にヘルメット等の分をお配りしております。

議員ご指摘のように、そういうことがあれば、当然、そういうのを各全ての皆さんにできるような形を取るのが一番だと思いますが、まだ、予算的なこともございます。

今後そういう形で少しずつでも増やして、そこで現場の方がゆっくり過ごせるような



形にしていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

出来るだけ、徐々にでも良いですから、増やせるように頑張ってもらいたいと思います。続きまして、山林の保全ということで質問させていただきます。以前から、有害鳥獣の問題を言わせてもらっていますが、また、同じような質問をするのか、と思われる方が居るとは思うんですが、私が生活している中で、実際に対策はされているんです。

農林水産課は頑張っていると思いますが、一向に減ってない。ますます増えている。昔は山林とか、中山間地域だけだったんですけど、平地にも、かなりの頭数が出てきているのではないかと感じるものですから、今後の対策を、なお一層しなくちゃいけないと思いますので、今後の対策はどうされるのでしょうか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

議員ご指摘のとおり防御柵を張ったり、猟友会と協力しながら、捕獲隊を編成して駆除を行ったりしているわけですが、頭数、被害額については増加の傾向にあります。

今後の対策としましては、農作物を守るという観点からは、市の単独の補助事業で、トタンや電気柵を張って頂いたり、国の予算で金網等もかつちりした防護柵等を推進する。また、ノリ網等の斡旋を行いながら、出来る限りの防御に努めながら、頭数を減らしていくという意味から、捕獲の強化を図っていきたくと考えております。

具体的には、来期からワナ等については、通年を通じた駆除期間を設定いたしまして、箱ワナ、括りワナをふるに活用して、年間を通じた捕獲態勢を組んでいきたくと。

それとともに今期、24年度の国の補正予算等であがっています捕獲数に基づく助成等についても、いち早く手挙げをして予算の確保等を図りながら、防御、捕獲両面から進めていきたくと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

なお一層、努力して頂かないと山は荒れてくるし、耕作意欲を失う高齢者が増えていますので、なお一層の耕作放棄地が増加するのではないかと考えていますので、頑張ってもらいたいと思います。

実際に、今後、捕獲隊がイノシシ、シカを捕獲するにしても、その処理をどうするかというのが大きな問題になってくると思います。何百頭捕れば、その死がいが出てく

る、その肉が出てくる。そういう処理施設を今後、豊前市としては、どう考えているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

現在、大型のシカとか、イノシシ等につきましては、猟友会等で捕獲された方が自家処理をして頂いたり、あと埋設処理、ごみ焼却処理場での焼却処理等を行っているところでございます。近隣市町で、みやこ町と中津市のほうで、処理加工施設等を設けて食肉処理をしている事例もございますので、今後、地元猟友会と十分相談をさせて頂きながら、加工場の建設等も検討させて頂きたいと考えております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

是非、前向きに取り組んで頂きたいと思います。

また、今テレビなどで報道されているマダニ、重症熱性血小板減少症候群というのがあるらしいんですが、やたらめったら、ダニで騒ぐつもりはございません。ただ山に関係している人に聞くと、動物が増えることによって、ダニが異常発生しているみたいなんです。昼休みに帰ってガムテープで取ると、いっぱい体に付いているらしいんです。

だからイノシシ、シカを駆除しないと、なお更この問題が大きくなってくる可能性があると思います。この防止の仕方あたりはどうすれば良いのでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 戸成保道君

ご質問の件でございますが、今、報道関係であっている分は感染症、おっしゃいましたように、通称SFTSと言いまして、重症熱性血小板減少症候群と言います。

これはウィルスでございまして、ウィルスに感染しますと、大体6日から2週間の潜伏期間を経て発熱、おう吐の症状で重症化し死に至るという状況がございまして。

現在、2月26日までに、国内では5名の方が亡くなられております。今おっしゃられますように、これは、マダニが媒介するわけでありまして、主に森林や草むらに生息しまして、イノシシやシカなどの野生動物に寄生しております。中には、犬や猫などが散歩に行ったときに、このマダニに食べられるというようなことがございます。

予防策としては、今のところ有効なワクチンはないということでございます。

そうなりますと、刺されないようにするしかございませんので、山登りや農作業をするときには、肌を露出しないように長袖、長ズボン、手袋等を着用する程度しか、今のと

ころ防御策はございません。これにつきましては、一応、市といたしまして、注意喚起をするという意味合いで、市報等に載せていきたいと思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ありがとうございます。こういう病気がはやらないことが一番だと思いますので、よろしくをお願いします。

すみません、話が前後するんですが、防災体制において1つ質問するのを忘れていたんですが、前回は質問させてもらいましたように、豊前市88局、光ケーブルが来ていません。防災無線を使うのもすごく良いことなんでしょうけど、将来的には、こういう光ケーブルを使いながら防災対策、人口増対策につながるのではないかと考えていますので、この前、国会の質問を聞いていましたら、過疎地で1極しかテレビが入らない所を光ケーブルを使うことによって、人口がかなり増えたということを知りました。

大変お金がかかることだと思いますが、是非、前向きに促進して頂ければと思いますが、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

財務課長補佐、答弁。

○財務課長補佐 小倉良一君

本来であれば、財務課長が答弁するところでございますが、身内の方の不幸がありましたので、代わりに私から、お答えさせていただきます。

光ケーブルの普及について、ご質問にお答えいたします。防災情報の伝達手段として、現在、防災行政無線の整備を進めているところでございますが、議員のご提言どおり、防災無線、防災情報の伝達手段につきましては、様々な状況に備え、多様な通信網を利用し、住民に対し確実に防災情報を伝えることが必要であると考えております。

インターネットによる方法も、その重要な手段の1つと考えております。その基盤となるのが光ファイバー網でございますが、市の調査では、横武の一部及び合河、岩屋地区を除いて民間の光ファイバー網によるサービスが、100%受けられる状況となっておりますが、合河、岩屋、いわゆる電話回線の88局にありましては、ADSLサービスに限られておりまして、山間部では、交換局から遠くADSLサービスが受けられない地域や、十分な回線速度が確保されていない地域が存在する状況でございます。

このような状況下では、未整備地区の市民・企業の情報取得、情報発信の大きな障害となり、インターネットによる行政情報の取得をはじめ、文化活動や経済活動、既存産業の経営効率化や、新たな企業進出等、幅広い分野で整備済地区と比べ、様々な不利益が発生することが懸念されます。

12月議会でもお答えしましたが、これまで電気通信事業者に対して、整備の要望を粘り強く行ってきたところではありますが、採算性の問題から整備がなかなか進まないという状況ですので、市として地理的条件による情報格差を是正するという観点から、事業者を側面から支援するということが必要ではないかと考えております。

このような考えに基づきまして、現在、国・県とも協議を進める中で、市の財政的負担が初期及び将来的にも、最も少ないとされております民設・民営方式で、電気通信事業者による光ファイバー網の整備を行い、平成26年度の早期に利用開始することを目標といたしまして、鋭意進捗を図っているところでございます。

議員、皆様方のご支援を何卒よろしくお願いいたします。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

是非、前向きに、豊前市に全部光ケーブルが入るように、お願いしたいと思います。続きまして、豊前・耶馬溪線のことで、進捗状況をお伺いしたいと思います。

昨年、民主党政権から自公政権に代わりまして、アベノミクスならぬ大きな経済対策が打ち出されていますが、これに便乗して豊前・耶馬溪線の推進はできないのか、できるのか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 杉本辰秋君

豊前・耶馬溪線の進捗と今後の課題について、お答えいたします。県道豊前・耶馬溪線は、起点、福岡県豊前市下河内・犀川豊前線交差から終点、大分県中津市耶馬溪町津民、国道212交差を結ぶ、総延長23.5kmの主要地方道であります。

今現在、福岡、大分県境付近が未開通区間2.45kmであり、その未開通区間は事業の休止状態におかれております。

今回、安倍総理の経済政策が、一部でアベノミクスと呼ばれています。アベノミクスの中身は具体的には、大胆な金融緩和によるデフレ不況及び円高不況からの脱却、また大型事業による景気サポートなどが主な柱でございます。公共事業の内容といたしまして、高度経済成長期の昭和40年代に造られたものを中心に老朽化が進んでいます。

老朽化対策は、財政難などから遅れがちで、防災や安全確保のため、今回、整備をいたすものであり、新しい施設建設に回らないよう使い道を絞る形にする、事実上の防災・安全交付金であります。しかしながら、山間地域の活性化のためには、道路整備が極めて重要だと思っています。1日も早く業務の再開を願うものであり、地域の生存に不可欠な命の道として、安心・安全な交通機能を確保する上でも、要望を粘り強く続けてい

きたいと思いますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

心強い言葉を頂きまして、ありがとうございます。昨日、国会で聞いていたら、そのうち人が住まなくなる所に道路を造って、どうするのかという質問がありましたけど、絶対そういうことはありません。途中まで、かなりの投資をしながら造っていますので、必ず開通するように、お願いしたいと思います。

そこで中津市との定住自立圏という問題が出てくるとと思います。昔は、あそこは中津市じゃなかったですし、耶馬溪町だったと思いますが、今は中津市となっていますので、定住自立圏を活用しながら両タッグを組みながら、国とか県に陳情ができないんでしょうか、そこを、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

本事業の定住自立圏構想での位置付けにつきましては、中津市との基本協定の中で、広域道路網の整備の項目で、整備促進につながる取り組みを行うというふうに明記をされておりまして、それに伴いまして、具体的には、京築北九州東部振興会議や、福岡県北東部地方拠点都市地域整備推進協議会等の陳情活動を通じて、県に要望しております。

特に、定住自立圏の中では、今、広域観光という取り組みもしております。当然、豊前市では、先程ありましたように、求菩提を中心とした地域を観光資源としておりますし、この道路が開通すれば、そのまま、中津市の耶馬溪のほうに通ずることができるということで、そうした意味でも早期の完成を望んでいるところでございます。

また、地元の取り組みとしましては、豊前・耶馬溪線道路開設促進協議会を通じて、福岡・大分両県に対して、早期完成について働きかけを行っております。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ありがとうございます。絶対、前向きに考えて頂きたいと思います。

あと4番目がありますが、ちょっと時間の関係で、あと1人質問者が居ますので、今度6月議会で、福祉課長にちょっと質問するつもりでしたけど、繰り越したいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

市長、4期16年、大変お疲れ様でした。今後ゆっくり休みながら、また、休んだ後に今後の僕らの助言者になって頂ければと思っていますので、たった1年間のお付き合

いでしたけど、ありがとうございました。これで質問を終わります。

○議長 磯永優二君

平田精一議員の質問が終わりました。

次に、鈴木正博議員。

○4番 鈴木正博君

おはようございます。豊明会の鈴木です。本議会に4つの質問を予定していますが、いずれも市民の皆さんが注目の案件でありますので、市の三役をはじめ幹部職員の高い見識と誠意ある答弁を、よろしくお願いいたします。

まず、最初に、豊前の東部地区、黒土、三毛門地区に設立され、現在も存在する豊前市豊前井路土地改良区について、お尋ねいたします。昨年11月、黒土公民館で行われました東部地区の議会報告会で、黒土地区の住民の方より、豊前市豊前井路土地改良区は、平成23年3月に解散の予定と聞いていたが、どうなっていくのかと質問がありました。これは、平成22年10月の井路土地改良区相談会で解散が決議され、理事長が、平成23年3月に解散を約束しました。しかし、未だに解散されていないことを心配されての質問でした。そこで、農林水産課長にお聞きします。

豊前市は、直接の指導監督庁ではありませんが、土地改良区の財産処分に関わっている関係で、福岡県と土地改良区の協議内容を知っているとお聞きしています。

現在までの進行状況を、情報を豊前市が分かっているわけで良いですから、お願いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

井路土地改良区の解散の経過について報告いたします。

先程ありましたとおり、平成22年10月30日に解散総会を行いました。

解散には、財産の処分が必要となります。第4号議案で、改良区の創設したかんがい用設備、井戸等及び水路は、豊前市に無償譲渡するということが決議がされました。

それに基づいて、現状の理事全員が清算人となりまして、平成22年11月19日付けで、福岡県知事に土地改良区の解散認可申請書の提出をいたしております。

その後、豊前市等も入って協議をしてきたわけですが、市への井戸用地の譲渡について、県と協議をしていますが認められておりません。その原因につきましては、井戸用地が補助事業により、福岡県が購入し、豊前井路土地改良区に譲渡されたものであるため、補助金適正化法により、用地の場合は100年後でなければ随意の処分が認められないということでございます。

決議の折に、井路用地等については、受益組合員さんに再譲渡するという付帯決議等

もございまして、市としては市が受けて、受益関係の方へ再譲渡を前提とした福岡県との協議を行っている経過でありまして、補助金の返還や譲渡手続きといったことの協議が、なかなか整ってないという現状で、国からも県のほうの問い合わせに対する回答が現実ないという状況が、2年間続いているというような状況であります。

それを受けて今後、もう2年経っていますので、具体的に進捗を図るべく、県と条例等に基づいた協議ができないかということで協議を行っております。以上です。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

そうですね。補助事業というのは、はっきり言って書類が、私もいろいろ経験があるんですが、10年も経てば県あたりは、もう倉庫の隅のほうに入っていて、実際にあってもないと言われるのが大体、現実ですから、その辺が非常にネックになっていると思います。しかしながら、法人の休眠は最近でも新聞等でも話題になっていますが、詐欺事件等に利用されて、休眠になっていると、誰かがそれを利用して印鑑を利用して、違う目的の組織にして、それを利用するというのがあります。

ですから、その辺が一番心配になっております。実際には、課長が言われるように、非常に解散は難しいことだと思います。しかしながら、そういう問題がありますので、市のほうもさっき課長が関わってくれているようですから、その辺はさっき申しましたとおり、書類等が多分、国等もないと言って、なかなか前向きに進めないと思うんですが、その辺は、市がさっき言われたとおり、肩代わりするような形で処理をお願いしたいと思います。これは、市が直接の監督官庁ではありませんので、その辺はお願いという形をお願いしたいと思います。

次に、豊前市の道路整備を災害に強いまちづくりの視点からお聞きしたいと思います。豊前市では、昭和30年の合併以来、都市の発展を考え、都市計画法による都市計画道路の決定をしました。現在では、その60%ほどが完成されています。そして集落を取り巻く生活道路は、集落の外側には、田園都市ならではの生活道路が集落の間をつないでおります。そういうことで、10号線から上については、ほどほどの整備と言いますか、あまり心配がないような整備でございます。ところが10号線から下については、ほ場整備等、はっきり言って住民の方の賛成、それから田んぼ等、面積が少ないということで、なかなかほ場整備が進んでいません。その関係で、集落等をつなぐ道路がなかなか進まないのが現実だと思います。

それから、豊前市では、集落内の道路がなかなか狭くて、今まで担当課も、いろいろお願いしているんでしょうけれども、買収が進まなくて、昔ながらのリヤカー道が残る非常に防災に弱い、火災等があったら消防車等が入りにくい道になっております。

そこで、最近、近い将来、南海沖大地震が起こるんじゃないかと言われておりますが、建設課長にお尋ねするんですが、その辺の道路の改良、新設等、現実に集落で、ちょっと危ないなというような集落があった場合とか、下のほうの宇島、八屋地区、火災もいろいろ過去ありましたし、どういう具合に進んでいるか、お聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 杉本辰秋君

建設課の道路整備について、お答えいたします。地域住民の生活に不可欠な生活道路は、単に人や車の通行にとどまらず、消防、救急活動の円滑化など、様々な役割を担っております。建設課において管理しております市道は、1級市道、2級市道、その他の市道であります。中でも、その他の市道に4m未満の狭隘道路があるのが現状であります。狭隘道路では道路幅員が狭いことにより、救急車、消防車などの緊急車両が入りにくく、火災時の消火活動や災害の避難など、緊急時の活動に支障をきたしていることが予想されます。

建設課としましては、このような狭隘道路につきましては、一度調査をし、道路整備を進めるにあたっては、事前に地域の住民と広く意見交換する中で、その事業の必要性やあり方などを判断し、より一層多くの市民の要望に応え、安全・安心で快適な暮らしを確保する生活道路の整備を行っていくよう、努力してまいりたいと思っております。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

集落内の道路は、過去、私も建設課におりましたけども、家を建て替えるときに、買収したら良いのになと思っておりましたけども、担当課では、まとまった一定区間の道路の改良の場合には、補助事業があるんで、それを待つてというような話がありました。そこで、お聞きしたいんですが、都市によっては、建替えのときに、建築基準法でセットバックという言葉がありますが、最低4m以上の道路が必要で、それについて、家を建てるときにセットバックして下さいよというような法律があります。

それを条例で制定して、ある程度まとまればというような形で事業をできるような形で条例で、そういうことができないかどうか、建設課長にお聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 杉本辰秋君

狭い道路に、まだ数多く、このような狭い道路に接する敷地に建物が建っております。建物を建設するときは、まちづくり課と協議をいたし、建築基準法で道路とみなされる



後退用地の部分を、土地所有者に寄附か、買収かを含めた話し合いをして、市有地になれば市が整備し管理していくなど、というような形の条例を、今後まちづくり課と協議してみたいと思っております。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

良いお話を聞きました。そういうことで行政としては、お金のかかることで非常に難しいかと思うんですが、その辺は積極的な道路改良という形で、担当課長の考え方ではどうしようもならないとは思いますが、今後まちづくり課と協議しながら、上司と打ち合わせて、できるかどうかということの検討を、お願いしたいと思っております。

それから、建設課長にお願いしたいのは、9月に、私が農林水産課長にお願いして質問したんですが、農林水産課のほうでも、農道として改良しながら、将来的には、市道として利用できるような形で、ほ場整備できていない所は、そういう考え方で計画したいということもあります。そういうことで、先程、縦割り社会という話をしましたが、行政では、横で連絡してすることが非常に多々難しいことあるかと思いますが、そういうところは連絡し合って、うまい形で10号線から下の集落の防災に関して、前向きに検討してもらいたいと思っております。

次に、まちづくり課に質問したいと思っております。能徳工業団地の入口ですね。

JRのガード下ですけども、毎年とは言いませんけど、毎年のように水没をして、能徳の敷地内の公共施設を利用する方、それから、工場団地の方に、いろいろご迷惑をお掛けしていると思うんですが、いろいろまちづくり課のほうも検討していると思うんですが、実際あの現状を見れば、高さが3mも4mもGLが低いような状態。

それから、手前の田んぼとかJRの線路の水が、あそこに全部集まってくるような形になっております。ですから非常に難しいかと思っております。しかしながら、都市計画のほうで、道路があそこに図面上であります書いております。長年そのままになっております。そういうことで、あそこを抜本的に良くすることになれば、図面に書いてある道路を、都市計画道路を生かすという方法があるんじゃないかと思っております。

そこで自民党政権、先程アベノミクスですか出ましたけども、自民党がジャブジャブと国債を発行しながら当分の間、1・2年だと思っておりますけども、やるんじゃないかと思っております。そういうことで公共事業を、それに乗って最低できる範囲でやったら良いんじゃないかと思っております。それは、これだけ長く、あそこの工場団地の方にご迷惑をお掛けし、今度の場合は、製品が間に合わないんじゃないかというような形で言われておりました。今後も、豊前市が工場誘致を進めるのであれば、安全・安心な工場誘致ということで考えながら道の新設と言いますか、あそこは臨海工業線、それから、今市・能徳線

があるんですけども、18年ほど前ですか、神崎市長の時代に神崎市長が、ふと口を滑らせて橋を架けますというような、そして、あそこを埋めますとかいうような話を出しましたけども、橋については、地元漁協と話し合いをしながら計画を進めたらどうかと思います。そういうところを、まちづくり課のほうで、ちょっとお聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 木部幸一君

議員ご質問の臨海工業線、また能徳工業団地につきましては、通行できないような状況になることについては、まちづくり課、また、市としても非常に重要な課題と考えております。都市計画道路である臨海工業線につきましては、海域を約300mほど橋梁で跨ぐような路線になろうかと思っております。橋梁で跨ぐということになれば、非常に費用も嵩み、工業団地には必要な道路ですが、今の市の財政状況では非常に厳しいと考えております。それで議会で、いろいろご指摘頂いておりますが、継続して県・国に強く要望していきたいと考えております。議員の皆様方のご支援をよろしくお願いいたします。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

予算については、都市計画道路、以前もやったと思うんですけども、県と話し合いをしながら市道を県道に落とし、新しい路線の建設については、県道ということで建設頂ければ、はっきり言って2分の1の補助金と単費の2分の1ということでありましてけども、県の移譲であれば4分の1という形で工事ができると思っております。ただ、今申しましたとおり、非常に高額なお金が必要であると思っております。その辺で、ただ、今後も工場誘致を進めるのであれば、その辺をやっぱり改善しなくては、工場誘致はなかなか掛け声だけでは難しいと思っております。

そこで市長にお聞きします。市長在任中、確か2度ほど、最初の時は、ごみの収集車が陥没して駄目になったと思うんですが、そういうことで2度ほど、あそこは大きな災害があったと思っておりますが、この道路を抜本的に改良するためには、重要な事項として、次の市長に引き継ぐようお願いしたいんですが、そういうことはどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

私が在任中でも、あそこに会社が3つですかありまして、かなり、すごい売上の税収も頂ける会社もおります。やはり大雨が降ったとき、ビクビクしては事業はできませんので、今、言われた点、そして橋を架ける点、埋め立ての件を含めまして、大事な

ことでございますから、今ご指摘の点は引き継いでいきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

どうもありがとうございます。では、次に入札制度について、お聞きします。

日本における入札制度、古くから談合の問題が取り沙汰されています。日本の建設業界の慣例と言われ、なかなかこれはなくなるのが現状でございます。

そこで副市長にお伺いします。本年度、豊前市で行われた指名業者の入札で、いわゆる談合はありましたか、なかったですか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 後小路一雄君

なかったと思っております。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

そうですね。あつたら新聞紙上を賑わして、それこそ豊前は一時は大事になるんじゃないかと思えます。本年度の入札結果だけを見ると、うーんと思うようなことがあります。私が見るところでは、建築関連事業で7件ほど一般競争入札、本当にしたんじゃないかと思われるようなことがあります。しかしながら、他の事業、なかなか競争したのかどうか分からないような、はっきり言って制限価格に近い形で金額が落とされておりまして。そういうことで、近年は阿吽の呼吸みたいな感じで、入札の話し合いがされているのか、されていないか分からないような形で入札が進んでいると思えます。

これは、もう談合というのは、分からなければ談合ではございませんので、その辺は、私は言うつもりはございません。そこで入札の制度の中で、入札制限価格ですか、最低価格と、予定価格、両方ですけども、これはどういう形で決められているか、ちょっと副市長にお願いしたいと思えます。

○議長 磯永優二君

財務課長補佐、答弁。

○財務課長補佐 小倉良一君

予定価格と最低制限価格が、どのような形で決定されるかというご質問です。予定価格につきましては、事業課の設計担当者が設計価格を積算した金額をもとにして予定価格を決めております。最低制限価格につきましては、公契連モデルと言いまして、中央公契連の最低制限価格のモデル式がございます。そのモデル式に当てはめまして最

低制限価格を決めているような状況でございます。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

そういうことであれば、1つの基準があつて、そういうことを定めていることでもありますので、今から私が言うのは、ちょっと難しいかとは思いますが、予定価格の設定は非常に難しいかと思うんですが、現在の状況を見ると、なるべく安くと言いますか、豊前市としては、安く落としてもらうほうが良いんですけども、今のように設計価格に近いような形で入札が行われるようであれば、実際に競争入札をしたのを見れば、最低価格いっぱいきているわけです。そういうことで、せめて95%以下、事業によっては90%の価格で設定し削減に努めるのが、市としては良いんじゃないかと思えます。それは過去いろいろあつて、それは難しいかと思うんですけども、その辺は市のほうの考え方で、もしかしたら決められるんじゃないかと思うんです。これは答弁いりません。そういうことで今後考えて頂きたいと思えます。

それから、最後に、毎議会、教育長にお伺いしているんですが、早く言えば中学校統合の問題を教育委員会が話されたかどうか、ちょっとお聞きしたいと思えます。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。30秒しかありません。

○教育課長 諫山喜幸君

教育委員会では、中学校の統合については協議を重ねております。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

6月議会、私が忠告したとおり、千束中学の改修工事の予算があがると思えます。それを前にして、是非、教育委員会の考え方をはっきりさせて頂きたいと思えます。以上で終わります。

○議長 磯永優二君

鈴木正博議員の質問が終わりました。以上で豊明会の質問を終了いたします。ここで暫時休憩いたします。

休憩 12時03分

再開 13時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、こんにちは。休憩前に引き続き、会議を開きます。一般質問を続行します。新世会の質問を行います。

はじめに、安江千賀夫議員。

○3番 安江千賀夫君

新世会の安江でございます。私は、県への要請事項1点、質問事項3点につきまして、今から発言をいたしたいと思います。

まず、1点、これは、県への要請事項でございますが、県営宇島港の位置付けと展望についてということで、県への要請事項について話をしたいと思います。

今、皆さんもご存じのように、東九州道が2年後の開通を控え、今年度より市の新しい10ヵ年計画も進められようとしております。また、新たな工業団地の開発も、今の市のほうで具体化をされているわけですが、そういった立場に立って見たならば、折角、県営の宇島港というものが豊前市にあるわけですが、非常に有効活用されない現状を鑑みまして、宇島港の見直しの時期にきているのではないかと、私は実は考えている次第でございます。

そこで、まず、第1点、市にお伺いしますが、現行の宇島港の港湾能力、機能等を踏まえて、市として、宇島港をどのように見ておられるのかという点につきまして、まず、第1点、お聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 杉本辰秋君

宇島港は、周防灘に面し、豊前地域の物流の拠点となっている港湾であります。地方港湾の指定を受け、福岡県が港湾管理者となっております。主な係留施設として、水深7.5m岸壁1バース、5.5m岸壁1バース、4.5m岸壁6バース、3m物揚場348mの施設が整備されております。

京築県土整備事務所によれば、平成23年度の入港数は、3000t級が月当たり数隻程度、400t級が月当たり20隻程度入港し、原油、砕石、木材チップ等が運搬されているとのことでございます。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

ありがとうございました。今の諸般の情勢から考えまして、3000t級に対応した宇島港ということでは、なかなか今の状況に対応した絵が描けないのではないかと、私自身、考えております。そこで、私が何故こういう質問をするかということで、その背景にあります電力とエネルギーの問題について、若干ここで触れたいと考えております。

今月の1日に、私は一杯飲みまして夜帰りしたら、丁度、深夜の報道番組で福島は今という番組が報道されておりました。福島の中で、第1原発や核燃料棒が解け落ちてい

るために、毎日400tにも及ぶ高濃度の汚染水が溜まった中で、その処理のために毎日、火事場のような状態になっているという報道がされていたわけでございます。

これまでタンクに溜めた量が20万tと言いますから、もうこれは大変な量が今、溜められているわけでありまして。タンクの増設が際限なく続けられようとしています。

そういった中で、廃炉まで40年かかると言われていますので、私はどうなるかと、非常に実はその番組を見て考えさせられたところがございます。原発を取り巻く状況というのは、活断層の問題も近年また指摘された中で、極めて先行きが不透明と言わざるを得ないというのが、今の状況ではないかと、私自身も考えている次第であります。

片や再生可能エネルギーの拡大の取り組みも、今各地で進められておるわけですが、豊前市の中でも先般、新聞の中で、数県が検討としてあがっていると出されておりますけれども、いかんせん、全発電量の数パーセントという状況であって、ここ当面の主力とはなり得ないというのが、再生可能エネルギーの現状ではないかと私は考えております。

そういった中で当面の電力の主力として、火力発電が今、最も実は注目されているわけでありまして。中でもLNGを燃料とした、ちょっと舌をかむようなあれですが、ガスコンバインド発電、言うならばガスタービンと蒸気タービンを組み合わせた発電方式というのが、最も高効率の火力発電として各地に建設がされております。

近くでは、大分の火力発電所が、約1000億円の経費をかけまして、140万kwの新型の発電所が既に稼働している状況にあります。取り分け、この燃料となりますLNG天然液化ガスは、CO<sub>2</sub>や窒素酸化物の排出量も少なく、日本は1万5000tの専用タンカーで、実は、これを輸入しているわけでありまして。そういう電力エネルギーの現状を見た場合に、いわゆる豊前市も電源立地の1つとして火力発電所があるわけですが、経年35年ということで、かなり老朽化していると。そして諸般の電力エネルギー問題の状況から、県も最近、火力発電を中心としました主力エネルギーの研究会を立ち上げたということをお聞きしております。

そういった意味では3000t仕様の宇島港から、1万5000t仕様の宇島港への大改修という部分が可能性としてあるならば、大きく産業立地としての豊前市を切り開く切り札になるんじゃないかと私は考えておる次第であります。そういった意味で、市としてのお考えを、この点につきまして、お聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 杉本辰秋君

これは市の考え方と言いますと、ちょっと県の管理部門でありますので、一応、県のほうに尋ねたことを回答したいと思っております。

今後の整備計画については、航路、泊地の機能回復に向けた浚渫を中心に整備してい

く方針とのことです。今回のご質問の1万5000t級の船舶が入港するには、貨物船で水深11m、バースの長さが190m、コンテナ船で水深11m、バースの長さが220m、タンカーで水深10m、バースの長さ190mが必要になり、既存の港湾施設の大規模改修が必要になるとのことでした。

福岡県によれば、背後地に工業用地等がなく、そのような環境下ではないとの回答がありました。今後の情勢を見据えていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

今、県が考えている現状につきまして、課長のほうから答弁がなされたわけですが、私は現行の宇島港の能力としまして、いわゆる3000t仕様の宇島港というところで、そこだけをかき混ぜても、港の泥くらいしか浮かばないわけですから、私は抗議の意味で宇島港の周辺も含めて、いわゆる、そういう電源立地の1つとして、更に今の全体的な状況の中で、やはり1万5000tの船が入れるような港の改修としては、水深11mですか、そういったことで、今が7.5mですから4.5mの浚渫が、周辺航路と港という関係で必要なわけですが、私は初めて今日、この点につきまして発言をしたわけですが、私はビジネスチャンスというものは、黒雲の中に一条の光がピカッと射したところの一瞬がビジネスチャンスだろうと考えています。

これ以上は言いませんけれども、市も主力エネルギーの検討会を立ち上げたわけですから、それに対応した形で、どう宇島港の産業立地の1つとして、市がどう見ていくのかを含めて、今後ご検討頂くということを発言しまして、時間もありますので、次の質問に入りたいと考えます。

次に、3点の質問でございますが、まず、第1点は、能徳工業団地入口道路の浸水対策について質問いたします。鈴木議員も、この点につきまして発言をしましたので、簡潔に私はいきたいと思えます。

能徳工業団地入口道路の浸水は、昨年7月、9月、2度にわたり入口道路の浸水があったと聞いております。7月はポンプ能力を超える流入があった。9月は落雷によりポンプが停止したのが、直接の原因と聞き及んでいますが、その後、具体的な対策は、どのように進められているのか、まず、1点お聞きしたいと思えます。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 杉本辰秋君

過去5年間の浸水回数と浸水時間、並びに浸水の原因について、お答えしたいと思います。平成24年7月14日未明からの断続的な猛烈な雨により、午前6時に1回、ま

た、その日の午後5時に2回目の浸水がありました。浸水時間につきましては、1回目は3時間30分、2回目は30分程度浸水し、通行止めを行いました。

原因として、午前6時に時間雨量46mm、午後5時は時間雨量46mm、1日の積算雨量262mmの雨により、市営河川鈴子川、県営河川中川が氾濫し、JR高架下の市道にポンプ排水能力を超える流入があったため一気に溜まりました。

また、平成24年9月7日午後6時には、20分程度の浸水があり、通行止めを行いました。原因は、落雷による配電盤がショートし、ポンプが止まったためです。

以上、過去5年間に計3回の浸水がありました。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

お尋ねは、その後、対策は、どのように打たれているかというお尋ねですが。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 杉本辰秋君

浸水対策として、梅雨、台風時期に集中する雨水を仮設ポンプ設備にて強制排水をいたしております。また、市営河川鈴子川、県営河川中川に堆積した土砂が溜まっているのが原因の1つでもあります。土砂を取り除き、流水断面の足りない所は整備をいたします。なお、鈴子川の上流に御手洗池があり、堆積した土砂を取り除いて調整池の役割をするよう、農林水産課にお願いしております。ハード面の整備を含め、引き続き防災対策の強化に努めてまいりたいと思いますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

ありがとうございました。当面の対策としてポンプ設備の強化等、それから、中川の浚渫等を併せて対策として進められているということですが、課長もご存じのように、日本の気候も近年、亜熱帯気候に似てきており、50mmを超える豪雨が年、何回か降るといのが珍しくないという、非常に降雨量の変化が近年起こっております。

そういった中で、入口道路の浸水対策というのは、背景に工業団地を抱えているわけですから、1度あることは2度ある、2度あることは3度あるですから、今年また何か起こったら、豊前の工業団地としては、安全が担保されているというのが大きな売りになっているわけですから、これは決定的なダメージになるのではないかと私は考えている次第でございます。具体的な施策、対策を打っているということですから、これ以上



は言いませんけども、私は、排水ポンプ方式プラス、地下に巨大な雨水槽を造っていったらどうかという恒久的な案も考えている次第でございます。

今年、また入口が溜まるような事態になった場合は、非常に能徳の価値というのが下がるわけですから、是非そういった部分も含めて今後検討して頂くということで、次の質問に入りたいと思います。

次に、合河の残留鶏糞問題について、2点目に質問いたします。

まず、お聞きしたいのは、残留鶏糞の現状、会社の状況も含めてですけども、どういふふうになっているのか、お聞きをしたいと思います。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 戸成保道君

卵の里・まことの残留鶏糞の関係でございますが、現在、約5000t程度残留鶏糞があると、滞留鶏糞と表現したほうがいかもわかりませんがあります。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

会社側と市は、環境保全協定書を結んでいるわけですが、この環境協定書の法的拘束力については、どのようなものなのか、2点目にお聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 戸成保道君

これは俗にいう地元と言いましょか、紳士協定によりまして、法的にどうするとう根拠性はありません。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

私も、この環境保全協定書を頂き、ちょっと勉強させて頂いたんですが、この協定書の中身というのは、公害基本法をはじめとした関係8本の法律に基づいた具体的約束事を取り決めた文書が、私は協定書と理解しておりますが、違うんですかね。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 戸成保道君

その協定書につきましては、議員のおっしゃるとおりですが、この基準に基づいて作ってあるので、要するに協定書の中身は、それに属するものでございますが、その分に

違反する、要するに紳士協定等の、この協定書じゃなくて、各法律の中で違反すれば、その対象にはなってくると考えております。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

それから、3点目に、廃棄物の処理及び清掃に関する法律があるわけですが、この法律によれば鶏糞は何になるのか、お聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 戸成保道君

基本的には、鶏糞は、その中で発生した物は、産業廃棄物という考え方になります。今現在、卵の里の考え方といたしまして、あくまでも、この環境協定の中にしてありますように、鶏糞等の産業廃棄物については、再利用を図るという観点で協定書が結ばれてありますので、この協定書に基づきながら、卵の里につきましては、肥料として再利用したいという考え方があります。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

今、課長から基本的な産業廃棄物の扱いになるということと、協定書の中で再利用の促進を図っていくという条項があるということで、お答え頂いたわけですが、この廃棄物の処理及び清掃に関する法律の第3条には、事業者の責務として事業者は、その事業活動によって生じた廃棄物を、自らの責任において適正に処理しなければならない、と条文があるわけですが、滞留鶏糞5000t、先日の下話の中で、お伺いしたのは、約3000㎡になるということでございます。1m真四角の鶏糞が3000個、何年にもわたり放置されている現状が、適正に処理されていると言えるのか、私は甚だ疑問と言わざるを得ないと思います。

また、同法第4条には、地方公共団体の責務として、県は産業廃棄物の適正な処置が行われるよう、必要な措置を講ずるということで、滞留鶏糞の撤去、処理の処置命令に従わない場合の行政代執行と、費用の求償というのが担保されている条文があります。諸般の事情により今後、産業廃棄物としての処理をするような事態となった場合、市としては、どのような対処法を検討しているのか、次にお聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 戸成保道君

今、議員がおっしゃられるように、最終的に、先程、私が申し上げましたとおり、会社側としては、あくまでも肥料として再利用したいということですので、この分につきましては、考え方によりますと、これは産業廃棄物に当たらないと考えております。

仮に、この分が肥料として処理できない場合、産業廃棄物とした場合は、先程も議員がおっしゃったように所管が県に移ってまいります。この分につきましては、市のほうに責任はないよ、という話しにはなりませんけども、あくまでも県と協議しながら、最終処分は、どのような形にするのかということを考えてまいらなくてはならないかと思っておりますが、現時点で鶏糞につきましては、建屋の中、要するに鶏舎の中に密閉とは言い難い状態ではございますが、そういう状態で保管されております。これが、すぐに産業廃棄物だという認定は、なかなか難しいとは思いますが、月に1回、関係団体と調査に入っておりますので、この分も重々検討しながら再度、どういうふうに対処するかということで、会社側に責任を持たせて対処していきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

今、最終的な県の責任と言いますか、そういった部分を含めて答弁頂いたわけですけども、今、NHKの大河ドラマで八重の桜が放映されております。会津のほうでは、ならぬことはならぬが、今流行っているようですが、滞留鶏糞5000tの撤去処理問題、何時までも水を油と言いくるめて逃げるわけにもいかないんじゃないかと思えます。

豊前の場合は、やらねばならぬことは必ずやらねばなりません。引き続き努力されることをお願いし、次の質問に入りたいと考えます。

最後の質問です。市バスの100円バス化について、質問いたしたいと思えます。今バスの利用促進と100円バス化の検証として、1月より100円バスが土・日・祝祭日、運行されておりますけども、中間点に差し掛かった今、見えている傾向もあると考えております。この点につきまして、まず、第1点お聞きしたいと思えます。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

100円バスですが、1月から土曜日、それから日曜日・祝祭日に限定して試験運行を実施いたしております。まだ1ヵ月しか経っておりませんし、その経過しかございません。ここでご説明申し上げるのは、1月の1ヵ月間の収入及び乗降人員について、ご説明申し上げます。

まず、土曜日ですが、1月は土曜日が4日間ございましたので、4日、運行いたしております。これの平均を申し上げます。まず、利用者数でございます。岩屋線につきま

しては、対昨年度の1月と平均いたしまして9人の増、轟線につきましては、1人の増、畑線につきましては、－8人、それから、櫛狩屋線につきましては4人の増というような結果が出ております。それから、日曜・祝祭日につきましては、5日間ございましたので、5日間運行しております平均者数でございます。また、日曜・祝祭日については、岩屋線と轟線しか運行いたしておりませんので、それで、ご説明申し上げます。

岩屋線につきましては、18人の増、轟線につきましては13人の増というふうになっております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

ありがとうございました。2点目に、この間、バスの関係については、収支の改善策として広告料収入等の取り組みもされておりますけども、その点につきまして、1点お聞きしたいということと、今デマンドバスということで、バスの低廉性とタクシーの利便性を加味した方式として、タクシー業者に運行委託するような取り組みも、県内、他自治体で実施をされていると聞き及んでおりますけども、この2点につきまして、お聞きをしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

バスの広告ですが、今は農協さんが実施して頂いております。それと、今市民健康課のほうから特別健診の分を張って頂きたいということで、うちのバスに張って、市民に周知をしたいと考えております。

それから、デマンドバスにつきましては、県内でデマンド交通、いわゆるデマンドバス、デマンドタクシーを実施している団体は、政令都市を除く58市町村のうち、5市2町の7団体となっております。そして、どの団体も、その中のエリアの一部をデマンド交通を実施いたしております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

100円バスの試行も2回目を迎えて、準備体操も十分、私はできたのではないかと考えております。100円バス、ここ10年の中心部の活性化策として、私は有効と踏んでおります。実現に向けて、引き続き努力されんことをお願いし、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

最後になりますが、釜井市長、4期16年にわたり市政のトップとして大変お疲れで

ございました。いうならば、この3月議会、釜井市長にとっては最後の男の花道でございます。前に居られる市の執行部の皆さんと、議員各位がお互いに切磋琢磨しまして、この3月議会を大きく盛り上げることは、釜井市長の何よりのはなむけに、私はなると考えている次第でございます。今後の皆さんの奮闘に、最後に期待を申し上げ、私の発言にかえたいと思います。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

安江千賀夫議員の質問が終わりました。

次に、尾澤満治議員。

○9番 尾澤満治君

2番目に、尾澤満治が質問させて頂きたいと思います。私のほうから、豊前市の観光戦略について、それから、人口増対策について、それから、安心・安全なまちづくりについて、3項目について、質問させて頂きたいと思いますので、どうか執行部の前向きなご回答を頂きたいと思っています。

最初に、豊前市の観光戦略についてということで、平成27年3月開通予定の東九州自動車道、及び平成26年度にNHK大河ドラマ軍師黒田官兵衛が放送される。それに伴い豊前地域の観光が、再度クローズアップされるようになると私は考えております。その対策として、豊前市の観光についての執行部の考え方をお伺いしますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

今回、NHKの大河ドラマに伴い、中津市及び豊前市もNHKドラマロケ地誘致ののぼり旗が各地に立ち、機運も上がってきているのではないかと考えております。

どうか、この地域にロケ地を取り入れて頂き、起爆剤になればと考えております。

私も、まだ、黒田官兵衛については詳しくないので、今回、3月の日曜日に友人とバスを貸し切って、中津の知人に黒田官兵衛のゆかりのある求菩提から城井城跡、それから広峰神社等、いろんな各地を回って、1日コースで勉強させて頂きたいと思っていますが、そこで質問に入らせて頂きます。今、豊前市のホームページに掲載しています観光モデルコース、春・冬についてのほうに書いていますが、今、豊前市の観光ボランティアという人はいらっしゃるのか、お伺いします。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 木部幸一君

豊前市の観光ボランティアガイドということではありますが、豊前市においては、現在、観光ボランティア、観光ガイドボランティアの組織というのがございません。

主たる観光資源が、求菩提山を中心とした歴史的史跡や文化財、伝統芸能によるところが非常に多いため、現在、求菩提資料館内に事務局があります史跡ガイドボランティア

アの会がございしますが、ここに求菩提山や豊前市の史跡、求菩提資料館の案内を無料で案内して頂いているところがございます。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

そしたら、史跡ボランティアガイドの会の利用状況、今まで1年間でどれくらい利用状況があったか、これは教育課ですか、回答頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 諫山喜幸君

それでは、利用状況でございますが、平成23年度のガイド実績は33回でございます。また、求菩提資料館の案内等は20数回にわたっております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

折角そういう史跡ボランティアガイドにガイドさせて頂いて、これをうまく地域の活性化、観光にプラスになっていけば良いかなと思っておりますが、このモデルコースを見させてもらったんですが、この3月、5月の春のモデルコースにつきましても、今日もちょっと午前中、黒江議員が言っていました、ヤマメ料理という形があるんですが、そこも店が今、閉まっている状態だという形でありまして、バスに乗って行くにしても、かなり約30分歩いたりとか、そういう形で、ちょっと細かな、折角、豊前に来て頂いて観光に行きたいという人たちが、30分もかけてバスで行けるのかなと、やっぱりそういうところの気配りをして頂かないと、来たはいいわ、アクセスが悪かったという形であるんで、そういう所も含めて、これからの観光行政をどのようにもっていったら一番良いのかという形で、課長、思われているか。

特に今、駅をスタートにやっていますが、駅から入って来ても良いんですが、折角、今ある豊前市の顔になりつつある埋蔵文化センター、フレスポのほうにあります。あそこには素晴らしいセンターがあると思います。あそこを見て頂きながら、専属の職員を配置して、そこでいろんな形で説明をして、どこに行きたいかという形でアクセスをまかなっていく。そして、そこで観光ボランティアガイドの育成をしながら一緒に行ってもらおうとか、そういう施設に変わっていけば、一番良いんじゃないかと思うんですが、前回も、ちょっとその提案をさせて頂きましたが、そういう施設の使い方について、執行部のほう、どのように考えられているのか、説明をお願いしたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 木部幸一君

議員ご質問の、まず、観光行政につきまして、観光担当課といたしましては、第5次の豊前市総合計画の中で、観光振興体制の整備を基本事業にあげております。

市民の方々が、豊前に興味を持ってもらい、観光客の方々に豊前市の観光案内をできるように、事業を推進していきたいと考えております。例えば、豊前観光マイスターとして、豊前市の歴史、文化、自然、食、レジャー等を問題形式にした検定試験を作成いたしまして、豊前の興味のある方々に受検して頂いて、ある程度の水準のある方にマイスターの資格を授与するという事で、豊前に興味をもってもらい、観光客の方々に観光案内ができるような事業を想定しております。

文化センターについては、現在、九州周防灘地域の定住自立圏共生ビジョンの中で、広域観光拠点施設の環境整備といたしまして、多目的文化交流センターを広域観光施設の拠点施設と位置付けておまして、今後は、そこを中心として観光のほうを関係各課と協議しながら、そこに施設をもっていきたいと思っております。

また、東九州自動車道のインターから、市内各地に観光できるように、今後、観光ルートの構成あたりもやっていきたいと考えております。以上です。

○副議長 山崎廣美君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

観光検定試験をされるということで、大体それは構想としては、何時くらいの事業でやるという形で考えておられるんですか。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 木部幸一君

事業といたしましては、一応25年度にサイン計画、案内の計画と案内板の計画をやる予定にしております。その分と併せまして検討していきたいと考えております。

○副議長 山崎廣美君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

できましたら早めに練習等あわせて、平成27年3月には高速道路が開通しますし、NHKの大河ドラマが、どのようになるか分かりませんが、やっぱりこの地域にもかなりの人が集まるし、今年は中津がバスケットの全国大会がありまして、中津の体育館にもかなりの人が入ってきます。子ども達や、ご両親とか、いろんな方が入ってきますので、やっぱりこれはチャンスだと思って、豊前もPRを、隣のまちということで、一緒

にPRできれば良いかなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、私は、ちょっと観光もPR不足じゃないかなと。結構、豊前というのは本当に素晴らしい。皆さん来たら喜ばれる部分があるんですが、PR不足を豊前市出身の有名な方々、例えば上田大輔さんという方、この方は世界のメンズクラブで世界の22位というランキングをして、日本ではトップクラスの方です。それから、高上智史さんというのが、柔道世界ランキング5位。それから、テレビ東京のアナウンサーの大江麻理子さんとか、それから、囲碁の中野9段とか、プロ野球の楽天の加藤大輔さんとか、いろいろ若手の人もいらっしゃいますので、そういう人をうまく利用といたらあれですが、観光大使に任命して頂いて、この方にいろんな産物を、今ふるさと納税をした方に産物を差し上げますよね。

そういう形で、時期的にそういう豊前の産物を提供したりとか、情報を提供してもらって、その中で、そういう方々のブログとかフェイスブックとか、そういうものもありますし、ちょっとテレビでこうやって豊前から来たとか、カキが美味しかったと、素晴らしい所ですよと、ちょっと言ってもらったら、また、いろんな方が注目で来ると思うんですが、それと併せて、この豊前市にこんなに日本や世界で頑張っている若い人が、ここの出身の若い人が出ているんだということであれば、この豊前の今の小学生・中学生・高校生が、自分も頑張るんだという気持ちになってくるんじゃないかと思しますので、そういう人たちを抱き込んで、豊前のファンになって頂いてアピールをして頂く、豊前の観光大使に任命する、そういう事業を同時に行って頂くことはできないのか、執行部の考えをお聞かせ下さい。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 木部幸一君

尾澤議員のご質問ですが、現在、近隣市町村あたりにつきましては、北九州市においては芋洗坂係長など、また、中津市においては、歌手の松原のぶえさん等が、観光大使に任命されております。現在、豊前市には、観光大使という方がいらっしゃいません。先程、議員がおっしゃいました有名な方々も多くいらっしゃいますので、今後、豊前市の認知度の向上、更に、観光産業の発展を図りたいと考えておまして、議員のご意見を参考に、前向きに検討させて頂きたいと考えております。以上です。

○副議長 山崎廣美君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

どうぞ前向きに考えて頂きたいと思ひますし、市長に、ちょっと折角プレスタウンを造って頂いて、あそこを中心としながら、豊前の観光になって頂きたいということ



ありますし、市長もいろいろ商売をされてきた中でありますし、やっぱりここをメインとして顔とし、それをずっと点から線に引っ張っていけば一番良いんじゃないかなと思います。市長に回答を頂きたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

15年前になったときは、確か入込客、観光客は20万人くらいだったと思います。あれから道の駅や、いろいろな施設が頑張っって前向きにいつているようで、今は200万人ぐらいになっているだろうと思います。柳川のどんこ舟以上に人が来ている。

ただ来た人が泊ったり、お金を落としたり、もっと好きになったり、まだ不足しているんじゃないかなと思います。でありますので、東九州自動車道のインターチェンジの場であるし、北九州空港にも店も出しているわけでございますので、そういうことを含めながら伸びる方向だということをおもっておりますので、これからも大きなテーマとして取り扱って頂けるようにしていきたいと思っておりますのでございます。

○副議長 山崎廣美君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

ありがとうございます。本当に、やはり少しでも定住して頂いて、通過点にならなくて、ここに入って定住して、幾らでもお金を落として頂けるようなファンづくりをして頂きたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、人口増対策について、お伺ひしたいと思っております。今回、日本で住みたい田舎ベストランキングに、大分県の豊後高田が1位になりました。4位が宇佐、6位が竹田、豊後高田市は移住者歓迎度、それから、移住者支援制度の充実度、それから、子育てのし易さ、それから、老後の医療介護体制の各部門においても、豊後高田は1位だと。

このすぐ近くにある昭和のまち、豊後高田が、そういう形で住みたい田舎ランキングベストランキングの1位になった。やっぱり余所から来た人が受け入れ易くしてもらったという形であったんじゃないかと思うんですが、そここのところで考えて、豊前市の人口増対策、1点目が空き家バンクの状況で、多くの方が今ホームページで成約という形がかなりできてきていると思っておりますが、どのような方が成約をされたのか。年代別、また市内、市外、どういう方が来られたのか、教えて頂きたいと思っております。

○副議長 山崎廣美君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

いわゆる空き家バンクにつきましては、昨年1月から運用を始めておりまして、現在までに登録件数が61件ございます。また、利用される方も登録をして頂いておりますので、利用者登録ということで、これが101件、その内26件については、利用が成立しております。内訳としましては、売買が5件、賃貸が21件ということであります。その内、市外からおいでになった方が、14件ということでありまして、契約をされました世帯人数、今52人いらっしゃいますけれども、その内、市内の方は16名、多くの方が市外からおいで頂いております。

○副議長 山崎廣美君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

その方々に、前も言ったかと思いますが、アンケートを、賃貸または購入契約をされて、豊前市に住んでどうだったかと。それから、そこに子どもさんとか住んでいたら、その所のいろんな情報をして、アドバイスができるような形のアンケート調査をされたことはありますか。

○副議長 山崎廣美君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

簡単なアンケートをしたことはございます。その中で、豊前市に住んで頂いて、どういう感想をお持ちですかとか、生活環境としては、どうでしょうかとかいう部分で質問しております。その中で、割に年配の方には、ご好評なんですけれども、若い世代の方には、やっぱりまだインフラ整備をしてほしいとか、そういうご要望がございます。

○副議長 山崎廣美君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

そういうアンケート調査に基づいて、これからのまちづくりに対してもプラスになるように、少しでも悪い所は改善しながらやっていければありがたいと思いますが、その部分は、後で関連で質問させて頂きたいと思いますが、ついでに空き店舗、今ホームページがあるんですけど、折角出していますので、豊前市の空き店舗対策についても同じようにホームページに載せて、商店街の活性化につなげていけるような形がとれないのか、お伺いしたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

空き店舗等については、例えば、大分県竹田市等では、空き店舗の活用ということで、

それに伴います助成事業、そういうものもやっております。豊前市で空き家バンクを運用するときに、そういうことも検討はしましたけども、どうしても店舗兼住宅というような所も多いということで、店は空いているんだけど、そこにお住まいになっているというような方もいらっしゃいますので、現在のところ、店舗についての登録は1件だけしておりますけども、後については今後、検討させて頂きたいと思っております。

○副議長 山崎廣美君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

折角あるんですから、使って頂いて、ホームページに載せて頂けたら良いなと思いませんし、中津が商店街のアーケードの中に、空き店舗で結構、飲み屋さんがずらっと並んでいるという形で、雨対策にも良いという、そういう形でアーケードが変わってきたと。そういうところをうまく利用しながら、商店街の活性化についても、一緒に検討して頂ければありがたいなと思っております。

続きまして、新婚家庭の助成事業について、やられていると思いますが、約1年くらい経ったでしょうか。それについて、今まで何件の助成を行ったのか。それから、その中で市外から、どれくらいの方が来られたのか、件数を教えて頂きたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

新婚家庭の家賃の助成事業につきましては、当初、30件を予定しておりました。それで、2月末現在で29件の申し込みを頂いております。それで申し込みを頂きました世帯の人数が62名でありまして、内訳としましては、市内が31名、市外31名と半々でございます。ただ、これも簡単なアンケートをしておりますが、その中で、この制度がなければ市外に行ったというところで、お聞きしますと、そういう方が9名いらっしゃいますので、制度を創設したことで、市外に流出する方を抑えられるというところもございます。

○副議長 山崎廣美君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

31件の人数という形であるんですが、この方たちも新婚さんですから、子どもが生まれてある程度アパートが小さくなるということが考えられますし、今さっき空き家対策の部分についても、インフラ整備という形でできていないという形で言われたんですが、後で岡本議員と重なりますが、若い人たちに長く住んで頂けるような施策として、今、地元の京築ヒノキを使った一戸建ての住宅を建築してはどうかと。

今1戸建ての建築住宅で地元の京築ヒノキを使って頂くという形で長く住んで頂く。これは10年、20年と。そして10年、20年と使って頂いた方々には払下げという形です。何故かと言ったら、やっぱり自分の家だったら傷んだ所を修理したりとか、大切に使うと思います。昔も千束の新町住宅とか、払下げという形であったんですけど、そういう形で長く定住して頂けるんじゃないか。税金も納めてもらえるし、少子化対策にもなる。場所もできたら、例えば、今あります特認校を指定している所とか、今、市が分譲している、なかなか売れない所、そういう所に対して1戸建ての住宅をして頂いて、やって頂きたい。

そして私も木の家に住んでいるんですが、やっぱり木のぬくもりと言いますか、教育にしても良いと思います。木のぬくもりとか温かさ、そういうところを、豊前の本当に素晴らしさを満喫できる。それから、第一次産業の活性化にもつながるんじゃないかなという形で、1戸建て住宅をモデル的に豊前市内のどこかに造って頂けるような、人口増対策に対してできないかということで、質問したいと思いますが、どうでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

ご質問の木造、それでいて戸建て、更に、一定期間を過ぎれば払下げというようなタイプの公営住宅、余所の事例を見てみますと、新潟県の長岡市でありますとか、陸前高田市、輪島、そういう所でそういう事例はあるようです。これはご存じのように震災後の復興住宅ということで、そういうタイプの住宅が段々と建ってきているという状況があるようです。

今ご指摘頂きました、それを子育てとか、少子化対策ということでのご質問でありますけども、今後、検討していく価値はあるだろうなというふうには思っております。

但し、豊前市におきましては、公営住宅等長寿命化計画に基づいて、今後の公営住宅の整備について定めておりますので、その計画等を含めまして、関係課とも協議をいたしまして、今後そういうことが可能かどうか検討させて頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○副議長 山崎廣美君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

できましたら、やっぱり長く住んで頂く、一時的なものじゃなくて、長期で豊前市に住んで頂くという形であれば、住民税とか固定資産税、いろんな形で入ってくるし、人口増対策になるかと思っておりますので、前向きに検討して頂きたいと思っております。

また、これについては、岡本議員が、後また関連質問があるかと思っておりますので、これ

くらいに終わらせて頂きたいと思います。

続きまして、安心・安全なまちづくりについて、何点か質問をさせていただきます。

豊前市内、夕方になると、本当に車を運転しても暗いという形で、もう少しで事故を起こしそうな時もあったりするんですが、それから、豊前市内の電灯が少なくて、夜道の一人歩きが、なかなか危険だということで、いろんな方から声を聞かせて頂きます。

そこで豊前市内の街灯、電灯がどれだけあるのか。それから、LEDの普及率がどれくらいあるのか、お伺いしたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

市内の防犯灯の数は、ここに資料を持っておりませんが、普及率につきましては、昨年の9月議会に行橋の営業所に尋ねて推測として、その当時普及率は5から6%と回答を頂いておりますので、今現在は、もう少し上がっているんじゃないかと思われま

す。また、今ご指摘の分ですが、本年度、市が管理しております防犯灯183基につきまして、LED化の交換をいたしております。それで、かなり明るくなっているんじゃないかと思っております。以上です。

○副議長 山崎廣美君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

極力、普及をして頂きたいと思えますし、よくあるんですが防犯灯があったときに、防犯灯には番号はふっているんですか。

○副議長 山崎廣美君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

今度、うちが183基するとき、うちの職員と九電さんでいろいろ調査をしてまいりました。それで、どこに貼っているのかも分からない状況なのがございました。それで今回のうちの183基につきましては、ご存じのように10年間のリースです。それでリース会社の方が、この台帳をしっかりと作っておりますので、番号をそれぞれふっておりますので、この183基につきましては確認ができております。

○副議長 山崎廣美君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

できれば、他の部分もどんどん番号を打って頂いて、管理ができて、どういうふうになるかというのを調査するにしても、昔の物はよく分からない状態があるんですね。

そういう形で番号をふる、それでどここの番号でと、今度は安否確認も、どここの番号のどこどこだという話しになって、いろんな情報網で、これから防災に対しても使えるんじゃないかと考えていますので、折角だったら簡単にできると思いますので、番号をふって頂くように、お願いしたいと思います。

それと、今よく地元の方々に聞くのが、地元にある街路灯というのは高いので、どうしても自分たちがなかなかできないということで、地元の電気屋さんとか、いろんな形でお願ひすると思いますが、その費用をLEDに替えた場合に、電球と取り替え工事、地元の電気屋さんで取り替えた分の費用を補助して頂く。この豊前市が本当に明るくなって、防犯という形でやっていくことによって、今日も福岡のほうで朝方、女性の方がお金を取られたという形です。いろんな所で本当に、この前も海外の方が殺されるとか、東京の日本の中で一番安心な吉祥寺の中で、ああいう事件が起こったという形でありますので、少しでもそういう災害がないような、明るいまちづくりという形でしていきたいと思いますので、LEDに取替えて、地元の電気屋さん、地元の活性化につながると思いますので、そういう時に取替えたときの費用を補助して頂くような事業ができないのか、執行部のほうにお伺ひしたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

今の件ですが、議員ご承知のとおり、防犯灯の設置を行う者に対しまして、今現在、補助金を支給しております。これにつきましては、掛かった費用の3分の1、そして上限が3万円となっております。

それで、今ご指摘のLED化ですね。今、私どもに地元の方が防犯灯の交換に来るときに、金額が後に載っております。それで普通の蛍光灯で、蛍光灯プラス諸費用で9500円くらい、LEDになると倍の1万8000円近く掛かるみたいでございませう。

ただ、24年度の今現在の普及率では、71%がLEDの普及をされております。それで、地元地区の方たちがお金を出し合って交換をするわけです。それで今後、議員ご指摘の補助ということでございませうが、いろんなケースを考えまして、例えば今の差額分に対して、どのくらい補助ができるか、そういうことを検討して、より皆さん方がLED化に対応して頂き、CO2の削減に、議員がおっしゃいます豊前市が明るくなるようなまちになっていきたいと考えております。

○副議長 山崎廣美君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

LEDは高いという形で、なかなかあれなんです、長めに見れば、普通のやつだっ

たらずぐに交換になってしまいますが、それが長く使えるということでもありますので、その分、倍くらいの予算になるという話しですが、少しでも地元負担が無いように、半分以上、3分の2くらいの補助率を頂いて、して頂きたい。そして、地元の活性化に東芝さんとか地元の企業もありますので、そういう所の活性化に向けて、買って頂けるような事業をして頂きたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、防災無線について、午前中ちょっと出ましたが、4月1日から防災無線が運行予定と聞いておりますし、3月の市報にも載っておりますが、これのタイムスケジュール、例えば4月1日からスタートということで、スタートになったときに、どのようにしていくのか。例えば皆さんも分からない。その記念する日ですから、例えば何かセレモニーみたいなものを作って、何か流すなり何かして頂く1週間とか、何かするような形はないのか。それから、どのようなタイムスケジュールで行っていくのか、お伺ひしたいと思っております。

○副議長 山崎廣美君

総務課長

○総務課長 稲葉淳一君

午前中の平田議員のときにも、お答えいたしました。まず、無線の免許の許可を頂くのが3月21日を今、予定いたしております。それを頂かなければ、試運転というか、そういうのが多分できないと思っております。その後、一応、今のところ市報にも掲載しておりますように、午前7時、午後5時にチャイムで音楽を流すような予定をしております。

それで、今のところは、これにつきましては、もう議員ご承知のように緊急通報、それから一般の通報と2つに分けております。いろんな通報がございます。特に緊急通報につきましては、災害の警報等が即時に鳴るようになっております。

それと火災につきましては、今まではサイレンでございます。今回からは言葉で発します。ご存じかどうか知りませんが、携帯電話で広域消防が火事の場合に、電話番号を押すと教えて頂けます。そういう形で、そのまま、今度この通報を通じて行うことができます。そういう形でいろいろあります。

それから、最初にそういう出発式みたいな形ですが、今のところ私自身は考えてなかったんですが、私も3月で終わりますので、4月以降のスタートですので、後の総務課長さんに引き継ぎをして、皆さんに出来るだけ市民の方に分かりやすいような形で周知をしていければ良いと考えております。

○副議長 山崎廣美君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

総務課長も3月で最後ですから、引継ぎをうまくして頂きながら、4月1日、できれ

ばそういうセレモニーをしながら、皆さんに周知をして頂きたいと思います。

そこで朝7時と午後5時ですか、私も調べたら緊急時に正常に動いているか動いてないか午前・午後にミュージックを流すという形なんです、そのミュージックが地元の丘を越えてを流してはどうかと思って、JR宇島駅に特急が停まったときには、丘を越えてを流していたんですが、何時の間にかなくなってしまった。本当に寂しいなど。折角、豊前の偉大な島田芳文さんの丘を越えてを、防災無線で流してはどうかと思いますが、この点について、お伺いしたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

その点につきましては、議員がおっしゃるとおり、私どもも丘を越えてを、今考えております。以上でございます。

○副議長 山崎廣美君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

ありがとうございます。そういう形で、地元根付いた防災無線という形であるんですが、そこで防災情報、本当は災害がないほうが一番良いんですが、今それ以外に、どのような利用方法があるのかというところが、皆さんも知りたいのではないかと思います。特に夕方になると子どもさんの見守り隊の放送とか、秋とか春の交通安全週間とか、それから熱中症対策、それから、今はPM2.5ですか、これの対策とか、いろんな形で災害じゃなくて、いろんな情報を流す部分で使われても良いんじゃないかと思うんですが、私はちょっと分からないんですが、どこまで流せるのか、そういう運用規定は、どのようになっているのか教えて頂きたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

この防災無線の局の管理運用規定につきましては、2月18日に定めております。それで、この中に、午前中に言いましたように、拡声子局については、どなたが使えるのかというのも規定をしております。そして放送の内容には、先程申し上げましたように緊急放送、それから、一般放送の2つに分けております。

議員ご質問の分ですが、普通の分については、どんなものかと言いますと、例えば、水道に関することといたしましては、断水とか節水等のお知らせ、それから、交通安全運動の関係、それから、火災予防週間、学校の行事、地域活動の、例えば順延、中止とかの放送、そして確定申告、それから、選挙等々がございます。それで先程言いました



PM2.5につきましても、やはり市民の安全を確認するためには、当然必要かと考えております。

○副議長 山崎廣美君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

いろんな情報を流して頂きながら、個人情報ちょっとあれですが、いろんな身近な防災無線という形で、そして、それが、ひいては何かあったときにぽっと使えるような形、やっぱり使ってなかったら、なかなかどうして良いか分からないという形で、よくあるのが良い物があっても使えない、AEDにしても使ってなかったら怖いという形で、皆さん使っていないということがありますので、そういう身近な防災無線だということを理解しながら皆さんに周知して頂きたいと思っております。

それから1点、もしも災害が起こったら、中津なんかは、この前の山国川の大災害が起りましたが、もしも起こったら悪いんですが、そういう災害協定。例えば、ここだったら普段は神楽で出雲とつながるとか、いろんな情報交換をしながら、災害が起こったときに来て頂けるような、災害応援協定というのを結んだらどうか。

隣の中津さんは愛知県と結んでおります。私たち千束で、前に防災無線の練習をしたときは、東中津の一番向うの宇佐に近い所と協定を結ぼうという形で、日ごろでは神楽とか、そういう情報交換をしながら、いろんな地域づくりをさせて頂く。

何か災害があったときには、応援に来て頂こうと。そういう部分も結んで頂ければいいのじゃないか。ここだったら神楽で出雲さんとか、高千穂さんとか、しょっちゅう神楽で交流させて頂いていますので、そういう所も含めて、課長、次の課長さんにも引き継ぎをして頂いて、何もないほうがいいんですが、何かあったときに協力をして頂くという形もつくって頂ければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

最後になりますが、PM2.5について、お伺いします。

中国大陸から昨日、その前も黄砂が来ていまして、風が吹いて黄砂がかなり日本に飛来する、今から3月から5月に対して来るPM2.5、昨日は熊本県、福岡市がすごい濃度だったということで、テレビなどで注意喚起を初めて出したという情報が入っておりますが、このPM2.5の対策について、数点お伺いさせていただきます。

今、福岡県のホームページの中に入っていますが、福岡県の大気環境状況というのが1時間おきに24時間ずっと出ているんですが、この測定場所はどこにあるのか、お伺いいたします。

○副議長 山崎廣美君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 戸成保道君

福岡県の環境のPM2.5の測定局は、福岡県下で10箇所ありまして、豊前市には豊前市役所の屋上に観測機が立っております。以上です。

○副議長 山崎廣美君  
尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

この基準を見させてもらおうと、平成21年9月に環境基準、1日当たり $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下でしていたんですが、今回の国の環境省が3月1日に出したのが、平均値が $70\mu\text{g}/\text{m}^3$ を越えた場合に、野外での長時間の激しい運動や、外出を減らす注意喚起を促すということになっていますが、豊前市は、どういうふうに環境基準を考えているのか。

国は70という形で、前は35を70にしたんですが、各市町村で、これを決めて頂きたいということで、国のほうは考えられているそうなんですが、豊前市の基準、どれ以上の基準があれば、注意喚起を行うのか、教えて頂きたいと思います。

○副議長 山崎廣美君  
生活管環境長。

○生活環境課長 戸成保道君

今、議員さんおっしゃられましたように、環境基準値は、年の平均が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ ということで、1日の平均が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ となっております。これが先程言いました21年度ということで環境省が出した数字でございます。

今回の問題で、環境省が2月27日に法令等に基づかない注意喚起のための暫定的な指針として、1日平均 $70\mu\text{g}/\text{m}^3$ というのが示されております。環境省の説明によりますと、 $70\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えても全ての人に健康被害が及ぶというものではなくて、呼吸器や循環器系統等に支障がある方、もしくは過敏に反応される方等が対象になるだろうということであります。今おっしゃられました昨日、熊本県が注意喚起を県下に出したという数字は、 $110\mu\text{g}/\text{m}^3$ だと聞いております。これはあくまでも国の環境基準、先程言いました $70\mu\text{g}/\text{m}^3$ ということで設定されていると思います。

豊前市といたしましても、一応、福岡県で独自にこの基準をもっている所は福岡市だけしかございません。今のところ、毎日のように福岡県のほうに県はどういうふうな方針かということで確認をとっておりますが、県からなかなか返事がもらえてないという状態でございます。それに伴いまして、豊前市としての考え方といたしましては、国の基準である暫定指針を準用させて頂きたいと考えております。以上です。

○副議長 山崎廣美君  
尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

福岡市が今言ったようにもっているのが $39\mu\text{g}/\text{m}^3$ の注意喚起をもたれているという

形で、国のほうが専門家会合では70という話しなんですけど、国が出しているのが、注意喚起については、こちらの50を目安として判断するのも1つの手立てじゃないか。ただ暫定指針ですから、地元の自治会が決めてほしいという国の施策はしていますが、県のほうは70という形では出していますが、私は、若干、平均値を下げながら、注意喚起をしていくべきじゃないかなと。これがやっぱり小さな子どもさんとか、お年寄りの方がもしあったときにはあれなんで、こういうホームページ等に早めに注意喚起をして頂きたい。

そして1つあるのが、1日の平均が国のほうでは、4時から7時の値を計算して70  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を以上だったら注意喚起だったんですけど、この前の3月4日ですか、豊前市が4時のときは75  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ まで出たんです。それから68、65となったんですけど、その時は1時間あっているんです。そういうところもありますので、やっぱりこれがざっと来たときに、やっぱり怖いから、早め早めの対策を練って、執行部のほうでも打ち合わせしながら、専門的には、どこまでが危ないのか分からないですけど、国・県もよく分かっていない。太宰府市にこの前、確認したら、これが80、90出ているんですよ。

それでも、市の職員は知っていなかったんです。やっぱり朝4時から7時のデータに基づいてやるんですけど、もしも例えばこの前みたいに4時からもう70から50がずっと続いているんですよ。私の車も見ただけど、すごい黄砂の跡が残っているんですよ。

それがPM2.5が一緒に来ていると思うんですけど、そういう形で、どの基準を判断したら、朝の4時から7時の3時間だけという話しなんですけど、後半、この前、突風がかなり吹いて、それで黄砂とあわせて来たんだと思いますが、この基準をもうすこししっかり考えてもらって、判断基準を早め早めにしていきながら、4月からは、そういう防災無線を絡ませて放送していかないといけないんじゃないかなと。

後手、後手になると、またひどいことがあるし、その基準は、やっぱり自分達の市町村で、ある程度決めていったほうが、風の方向は全部、県とか市町村で違いますからね。

これを見ると、いろんな所でかなり誤差が出てきていますし、豊前が、この市役所の上だったら、4時の時点で75と出ているので、大変なことになりますので、もう少し検討課題であってほしいなと思っております。

そして、ちょっと1つあるのが、そういう所もあわせて学校のほうも、小・中学校、幼稚園、そういう所も、今から4月、5月と運動会の練習がありますし、そういう所を見据えて、幼稚園のほうもあわせて検討課題、皆さんで検討して頂いて、どこで注意喚起を出していくのか検討して、マニュアル化をしっかりと作って頂きたい。この新しいPM2.5、私もよく分かりませんが、やはり先々、子ども達に被害がないように、この豊前に住んで安心なまちだと言われるようなまちにして頂きたいと思いますので、どうか大変だと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で終わります、ありがとうございました。

○副議長 山崎廣美君

尾澤満治議員の質問が終わりました。

次に、岡本清靖議員。

○7番 岡本清靖君

新世会、最後の質問者になりました。今日、私は一番最後の問題で、産業基盤の充実と取り組み、そして、豊前市政についての2点について質問させていただきます。

まず、産業基盤の充実と取り組みについてでございますが、産業と言えば豊前市では工業、商業、農林業という、多大にわたった産業が豊前市の中にありますので、その中で、私は今、尾澤議員が質問しました若者の定住の中にはかれば、農林業になるだろうと思っております。そういった中で、前向きな執行部の検討をよろしくお願いしたいと思っております。

まず、若者の定住を図るための助成について質問させていただきます。

12月議会でも私は言いましたけども、青豊地区の造成地で助成をされていまして、子どもさんを持たれる家庭については。普通の子どもを持たれてない家庭であればあれやけど、その中の区画が完売されたのがどのくらい、最後の残りがどのくらいあるのか、ちょっとお聞きしたいと思えます。

○副議長 山崎廣美君

財務課長補佐、答弁。

○財務課長補佐 小倉良一君

青豊地区の分譲地の販売状況ですが、残っている区画は、現在6区画あります。

262㎡から303㎡が3区画、価格で申しますと600万円台から800万円台。それに、後513㎡から515㎡の区画が3区画、価格で申しますと1500万円台というふうな形になっています。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

今まで完売された中で、子どもさんを持たれず、そういった家族の方の住居はどんなふうですか。

○副議長 山崎廣美君

財務課長補佐。

○財務課長補佐 小倉良一君

それについては、只今、手元に資料を持っておりませんので、後ほど確認して報告させていただきます。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

今日は議運の中では、財務課長が不在ですので、その中で、あまりいろんな所で突っ込みというふうに言われましたけど、今まで、子どもさん1人に対して助成が幾らだったですかね。

○副議長 山崎廣美君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

今、詳しい資料を持ち合わせていませんので、後ほど報告させていただきます。

すみません。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

子どもさんを持たれている家庭が、そこに入れば、その分助成をして、少しでも坪単価が高いものを補助しようという形だったと思うんです。その中で、普通の、子どもさんを持たれていない家庭が入れば、青豊の分譲地は助成はされない形だったと思うんです。それで、他の地域の中で、薬師寺の区画が今、販売されていますね。その中で、今2、3棟の予約が入っていると聞いていますが、その地区が何区画あって、大体、坪単価はどのくらいの単価ですか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

財務課長補佐、答弁。

○財務課長補佐 小倉良一君

薬師寺の分譲地につきましては、分譲地の区画数は18区画あります。

坪単価にいたしますと3万9000円、4万円弱という単価に設定をしております。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

尾澤議員も質問したけど、今、若者の定住を図るため、そういった中に若い人が、これから家族から分かれて核家族になり、そういったところを目掛けて土地を買い、家を建てる中で、若者を定着させるためにも、豊前市の土地が不動産も併せてですが、少し高いといった批判があるような気がします、そういったところはどんなふうですか。

○副議長 山崎廣美君

財務課長補佐、答弁。

○財務課長補佐 小倉良一君

薬師寺の分譲地につきましては、定住促進の子どもの補助金等は設定しておりません。その理由といたしましては、当初の造成地のコストから坪単価、造成地の販売価格を設定した場合、予定事業費から算定した金額よりも低く抑えた経緯がありまして、住宅建築に対する助成制度を、ここでは適用してないというような形で決めております。

また、販売を開始して、まだ1年も経過しておりませんが、現在、議員がおっしゃっていましたが、今3区画について申し込み、その内2件は、もう契約が完了して家の建築が始まった区画もあります。現状としましては、昨年末ぐらいから申し込み、問い合わせの件数が増えてきておりまして、これから先、販売について加速していくような形で期待しているところでございます。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

また前に戻って、大変申し訳ないんですが、青豊地区の区画販売に対して、広告、宣伝をされたと思うんです。そういったところが、月1回の広告を出していたのか、年に何回出されるといった広告の出し方は、この前、財務課長がちょっと言ったが、そこまですべて言ってなかったものですか。

○副議長 山崎廣美君

財務課長補佐。

○財務課長補佐 小倉良一君

青豊も含めまして、薬師寺地区の販売に関する広報なんですが、広報の手段としましては、ジョイパラ、それから、中津のほうで発行していますスマイルという冊子ですが、そういう情報誌、チラシを利用して、10回程度、広報に依頼しました。その他に市のホームページ、広報ぶぜん等に掲載して、お知らせをしているところでございます。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

分かりました。まずインターネット、ホームページを見れば、すぐ確実に分かると思いますが、豊前市で、市長が念願であった固定資産税は下げて頂いた。そういった中に、若者が定住して家を建ててもらえれば、固定資産税が安くなるということになりますが、豊前市は、私にサラリーマンの方々から言われるのは、所得税が高いと言われるんです。所得税が高いということは、外の土地に出て土地を買い、外部に出て定住するという傾向があるのではないかと思います。そういった所の所得税の関係はどうか。

○副議長 山崎廣美君

税務課長。

○税務課長 福丸和弘君

所得税というのは、これは、もう全国统一でございます。多分、固定資産税じゃないかと思われるんですが、市民税ですか、住民税ですか。

(「そうです。」の声あり)

住民税も全国统一でございます。県によっては、森林環境税を取っている県が、福岡県も徴収していますが、県によって若干異なりますが、基本的には全国统一でございます。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

分かりました。やはり若者を定住させるために、今、豊前では京築ヒノキとかブランド化をさせようということでありますけども、ヒノキではなく、杉材もやはり一緒に兼ねて使わなければ、もう京築材ですので、そういった所も考えていかなければいけないと思いますが、尾澤議員の関連になりますが、そういった区画の中で、逆に市のほうは土地だけ売るんじゃなく、モデルハウスをつかって、そういったモデルハウスの中に買い上げて住んで頂くという、そういったことを、地域材を使いながら建てる、そういった所がこれから考えなければいけないのかなと思っておりますが、その所は農林水産課長、どうですか。

○副議長 山崎廣美君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

ご指摘のとおり、地域材を取り巻く状況は、建築が多様化してきたということと、外国材が安価に入ってきたということで、非常に材木価格が低迷し、厳しい状況が続いているような次第です。そのような中で、豊築地域にあっては、豊築森林組合を1つとする市町で、共同して3年ほど前に木材流通センターと、あと京築ブランド館を立ち上げ、地域の木材流通、または販売促進を進めてきたところでございます。

今後、更なる効果を上げるために、京築ヒノキや杉材を使用したモデルハウスや、モデルルームの設置については、豊築森林組合運営協議会をもっておりますので、そういった所の議題として提案をしていきたいと考えております。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

まず、そういった方向で考えて頂き、子どもさんたちの助成も良いんですが、近隣の上毛町、築上町、中津市、中津市では、やはり地元産、県産材を使えば、その1棟に対

して幾らかの助成があるという。豊前市は、そういうことができないのかなということでお聞きしたいと思いますが。

○副議長 山崎廣美君

農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

かねてから議会の中でも、いろいろご指摘を頂いたところでございます。庁内で24年度に検討会議等をさせて頂いて、暫定予算になりましたので、新年度予算等については、そういった提案等も用意をさせて頂いているところでございます。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

前向きに検討して頂き、京築ヒノキ、建築材、杉材と一緒に併せて、やはり若者に興味を持って頂ける、そういった家づくりが必要だと思います。今、和風建築じゃなく、洋風を兼ねたような、外見が洋風の形でも、中身は和風という形のもちかた。そして、まず、京築材の良さをPRするためにも標語があります。住む人の心にしみる木の香りとか、住んで良し心静かな木の住まいとか、そういった標語がございますので、そういった標語も兼ねて、一緒にPRすれば、やはりまた違うのかなと思っております。

一応そういったところで出来るだけ補助のほうを考えて、前向きに検討して頂きたいと思います。

次に、環境税で森林の進捗が進んでいると思いますが、今の環境税の使い道で、どこまでその進捗状況になっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

福岡県では、長期間、15年以上放置された森林を対象に、健全な状態で次世代に引き継ぐということで、平成20年から森林環境税が導入されたところでございます。

現在この税を活用いたしまして、豊前市におきましても、市が事業主体となって間伐などを行う荒廃森林再生事業に取り組んできました。この5年間の進捗状況であります。平成20年度から平成24年度までの5年間の実績で、荒廃森林の調査面積が1228.76ha、その内、荒廃森林と認められた面積、15年間以上放置された森林面積が543.72ha、その内、所有者の方と協定が締結された面積が308.6haでございます。認められた面積の概ね57%の実施率ということでございます。

施業内容といたしまして、間伐面積が307.97ha、枝落とし面積が36.08ha、除伐面積が65.84ha、植栽面積が1.14haで、事業費は、総額1億6



672万4000円となっているところでございます。なお、今後25年度から29年度までの5ヵ年間で、470haの施業を計画しているところでございます。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

面積は大変大きい中にありますけども、これをやはりはじめに調査されるでしょ。そして調査されて、その調査の経費が、この中のどのくらい掛かるのか。最終的に荒廃森林の山の手入れに行きつくまでの経費というのは、どういう流れになっているのか分かりますか。

(「資料を調べるのに時間がかかるので後ほど」の声あり)

では、そういうことでお願いします。今、豊築森林組合で、いろいろと間伐材を除伐もあります。間伐をされて、それが森林組合でも逆に経費が掛かり過ぎて、搬出に経費が掛かり、それが材の売れ行きが低迷のところでは売れ行きがないということで、山の中に捨てられる。そういった中で間伐材をやはり段々、そういった所で個人に渡せる金額がなくなってしまい、はじめに助成があるから、この山を手入れをしましょうということになりましょうけども、個人のほうにお金が入らなく、経費が掛かり過ぎた。

そういった中で、段々と山に目を向ける人が少なくなってきている可能性が多いような気がします。そして間伐や除伐するにも、やはり今、助成があると思います。

そういった助成を、これからも前向きに検討して出して頂き、また、今の若者が山に目を向けられる体制づくりを、これからしてもらわなければ、今の山持ちの人たちは、もう段々年取ってしまって、今の子どもさん達は山に興味がなくなってしまっている。

山の境界も分からない、そういった状況になりつつあります。誰が管理をするかということになりますので、やはり若者にこれから、そういった気持ちを植付けるためにも、やはり助成をして山にお金が掛かっても自分の山がここにあり、こうやって山の手入れが出来ているということを見せるような、そういった仕組みをつくってもらえたら良いと思うんですが、そういったところで間伐材の助成をしながら、今はもう春めいてまいりましたけど、冬場の暖炉の中に間伐材を利用して、その間伐材をバイオとして薪ストーブで暖炉で温める、そういった地域をつくって、補助を出して間伐材の再利用をさせるような、そういった地区もつくってもらえればと思います。

それは、また間伐材を持って出ても、すぐそのまま材に使われるわけではないんです。あれはやはり1年くらいかけないと、中の水分がなくなりませんので、1年先のことを考えなければいけない。家のたくわえをしなければいけない。そういったところで、すぐには使えないけど、次の年度に対しての考え方を、これから前向きにもって頂ければと思っております。そういったところを一言。

○副議長 山崎廣美君

農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

先程の調査費の関係でございます。5年間の総トータルが1446万7650円でございます。今回の質問でございますが、森林環境税につきましては、15年間、未手入れの所で間伐が主でございますが、1回目の作業と。20年間は森林として守って頂くということで、全伐、主伐を行っても結構ですが、植栽は後必ずして頂くということが条件ということでございます。

その後の手入れにつきましては、森林環境保全直接支援事業を取り組んでおります。この事業につきましては、国が51%、県が17%、市が上乗せで10%の補助をし、取り組んでいるところでございます。

市有林の事業と併せまして、間伐を主に現在、取り組みがされております。間伐材につきましては、搬出を基本として、基本的には、森林組合の木材流通センターに集積を図っているところでございます。概ね30年以上の板材とか、柱材とかで利用できるものについては、100%搬出をしているところでございます。

現在、議員ご指摘の30年未満の未利用材の搬出についてであります。可能なものについては、なるべく山から持ち出して、現在は、市内に木質チップ等を扱う取扱業者の方もいらっしゃいますので、そういう所に引き渡しをしているのが現状でございます。平均の搬出経費が、やはりリユーベあたり6000円近く掛かっておりますが、未利用材ということで買い取りのほうは、3000円から4000円ということで、どうしても2000円近くの赤字になるので、よほど林道、作業道と隣接して持ち出しが可能な所が現在、持ち出されているという状況で、今後、山等に直接支払いの中でもストックヤード等を必要に応じて設置しながら、そういう未利用材についても集積を図りながら、再利用が可能になるような方法を検討中でございます。以上です。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

ありがとうございます。もう1つその中で、モデルハウスを使った、市長に聞きたいと思いますが、これから先、豊前市政についてでございますので、その方向について、市長にちょっとお尋ねしたいと思います。

まず、釜井市長も、自分が市議会から、そして市長に就任されて、4期16年の豊前市政、この4月で終わりになりますけども、本当にお疲れでございました。

それで、ちょっと市長に聞きたいのが、この16年間で市政に対する意気込み、どうだったのか。それが一番良かったと思いますけども、それから後は、これから先の新市

長にもというように聞いてみますけども、自分の今の16年間を振り返って。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

最終日に言おうと思っております。今日は、まだ提案をし、一般質問、そして予算もあります。委員会でびっくりするような質問もあるかと思えます。今の質問の最後は最終日、これがエチケットだろうと思っております。

ただ言えることは、16年前、その席に居た人が1ヵ月後に、この席に座って、そして、いろいろありました。挫折、いろいろ大変なときもありましたけども、頑張ってきたなど、今日はこれでこらえて下さい。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

分かりました。それで、まず、10年前より職員の削減に市長は努められてきたと思うんです。その削減について、職員の中からは、いろいろと不平・不満があった、そういうことがあったかもわかりませんが、どんなふうだったのか、削減に対して。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

職員の削減の件は、したくはありません。けども行政が生きていくために、しなければならない。そして市民と一緒に歩むためには、そのハードルは超えていかならん。こういうことをございます。この関係も思い付きでしたわけじゃなくて、平成17年から21年までの5年間を集中改革プラン、職員を260名から225名、35名減らしました。そして、平成22年度から26年までの5年間を現在の行財政改革推進プランとしまして225名を215名、10名減らしました。45名ですね。簡単じゃありません。ただ、こういう言い方しては大変失礼なんですけども、民主党政権が失敗したのは、1割、2割、合理化をしながら10を生かすというやり方をしなかったもので、まずいんじゃないかなと思っております。

それには、市民それから職員、市の組合のほうの協力もあったと思っております。私一人が威張ってしてもできなかったことです。これで、ある程度のプールができ、見込みができたと思えます。ただ、これから先また質問があったときに答えますけども、今までは、これでよかったけども、技術職が足りないとか、いろいろな歪みがあります。その件は、また質問して下さい。お願いします。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

午前中の縦割り行政という言葉でいろいろと言われております。私も今ちょっとこの質問の中でも、やはり今の職員を削減したとき、課によっては削減してもらいたくないと、いろいろな課長の言葉があったような気がします。そういったところでやはりその中の課が1人ずつ減ったときに、それから先の嘱託と言いますか、先程、市長が言ったように技能職の方が少なくなっている。採用の所も少ないということも聞いていますけれども、そういったOBの技能職をもたれている、また逆に専門職員を、また臨時職員として就けるということも考えなければいけないんじゃないかと思っております。

そういったところだったら、また削減して、また余分な技能職を入れれば、そこでまた経費が負担されると思いますが、そういったところで、その課をまとめていくというのは、どんなふうでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

その前に、この15年間の改革の中のポイントは、公設公的民営化運営路線、何もかも役所がやるんじゃないくて、民間がやれる面は民間が公的縛りをしながらやっていくということは、15くらいしております。それが、ほぼ経費削減と運営の前向きにいったんじゃないかなと思うこともふれたいと思います。

また、今の質問ですけれども、特に、もう今までは市の職員と言いましたら、言い方は悪いけれども、日田の鵜飼の鵜であり、鵜匠であり、いろんな人だったけれども、今はもう専門職に相当なっているんで、技術、専門、プロ、こういうことが求められる職員になるかなと思っております。それは、これ以上減らしません。このままの状況で技術職、専門職、活力のある優秀な方、立派な方、共感を得る方をつくっていくことが必要だろうと思います。新しい人にはできると思います。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

そして、またもう1つ、ちょっときついことを言うようですが、やはり管理職に就く前に、段々と、私が4年間入って、この職に就かせて頂きました中で、早めに退職をされていくという形の方が何人か居りましたような気がいたします。そういったところで、やはり上に就けば、やっぱりいろんな問題が出てき、やはり、それに対して豊前市を自分で一生懸命守らなければいけないという、そういったことがあろうと思います。

そういった方たちが早めにぽっと辞められたら、大変だと思います。これから先の職

員を育てるためにも、それは市長、副市長の役目じゃないかと思っております。

そういったところで、今度、新市長、新しく代わられれば、またどういった流れになるか分かりませんが、今まで役職、職員を育てあげられてこられたと思います。

副市長、そういった役職を辞められた方々を、私としては大変残念だと思うんですが、そういった方たちを、やはり辞めさせないような方向にもっていければということが大事じゃないかと思いますが。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

微妙な件ですので、副市長が答弁するのは、ちょっと見つからないだろうと思います。確かに勧奨をもって早く辞められた方も居ります。一方には、市役所を辞めた人が嘱託の良い所に就いているのではないかと。市民にもっと開放せよという意見もありまして、今かなり市役所の方以外の方も来ていると思います。そこは兼ね合いだと思いますので、ケースバイケース、いろいろあろうかと思いますが、今まで無理に辞めてくれと言ったことはありません。ただ順調に辞められたかなと思っておりますので、これから意欲のある方は、役所を辞めても、いろんな分野でご活躍されるのではなかろうかと思うし、その期待を、この役所が期待しているなら、次の方にも、そういう要請をしたいと思えます。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

お疲れでございます。もう最後になりますが、市長、16年間、本当にお疲れございました。そして、また今回、3月で退職される総務課長、建設課長、環境課長、3人ともお疲れ様でした。最後の残りまで、一生懸命、体に気を付けて頑張りたいと思えます。

そして市長、最終的に、今度、新市長になられる方、その人に託せる、次の事業としては、こういったことだけは守って頂きたい、そういった引継ぎと言いますか、これだけは守ってやってもらいたいというのが、今の市長、ございますか。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

豊前市、昭和30年からの歴史、平和裏の政権交代はありませんでした。今度はそうなるんじゃないだろうか。そのための日にちもありますし、準備もありますし、そして、また皆様方もおられますし、市民もおられますので、きちっとやっていく、先

伸びるように。そして、これからもオール豊前、そして皆が言い難いことは言いながら、言えることは言える、立派な豊前市にという視点のもとに、お話をすれば、1時間で解決します。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

そうですね。豊前のシンボルであります求菩提山、そういったところで市長は、もう観光開発でもって求菩提、求菩提ということで、前から言っております。そういった求菩提山の観光開発。そこはやはり国定公園になっておりますので、いろんな所で開発も難しい所もあると思いますが、先程、午前中言われた耶馬溪・豊前線の開通、そういった所をやはり念頭に置いて、次の市長に引き継いで頂きたいと思っております。

本当に、市長に大変、後まだ1ヵ月半ほどありますが、体に気を付け、この市政に頑張りたいと思っております。これをもちまして、私、新世会、最後の質問を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

○副議長 山崎廣美君

岡本清靖議員の質問が終わりました。

これをもって新世会の質問を終了いたします。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。よって、本日は、これにて散会いたします。皆さんお疲れ様でした。

散会 15時00分